

第74回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 次第

日時 令和5年9月13日（水）
17時00分～18時30分
会場 庁議室

1 開会

2 議事

新型コロナウイルス感染症 現状の分析・評価と今後の対応

3 閉会

配布資料一覧

- 1 出席者名簿
- 2 ご議論いただきたいポイント
- 3 配席図
- 4 埼玉県新型コロナウイルス専門家会議設置要綱
- 5 説明資料1 定点当たり週別報告数
- 6 説明資料2 年齢別陽性者の構成比
- 7 説明資料3 相談件数の状況
- 8 説明資料4 入院の状況
- 9 説明資料5 入院受け入れや死亡等の状況
- 10 説明資料6 外来のひっ迫状況に関する調査
- 11 説明資料7 救急搬送・困難事案状況
- 12 説明資料8 国が例示した住民への注意喚起等の目安
- 13 説明資料9 ゲノム分析状況 等

- 14 説明資料 1 0 高齢者施設における感染発生状況 等
- 15 説明資料 1 1 公立学校の感染状況 等
- 16 説明資料 1 2 新型コロナワクチンについて
- 17 説明資料 1 3 10月以降の主な新型コロナウイルス感染症対策
- 18 説明資料 1 4 7月以降のコロナ入院患者の対応状況
- 19 説明資料 1 5 10月以降のコロナ入院患者受入れ体制について
- 20 説明資料 1 6 県民の皆様へ

埼玉県新型コロナウイルス専門家会議出席者名簿

【委員（敬称略 五十音順）】

岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授
讃井 将満	自治医科大学 教授
澤登 智子	埼玉県看護協会 会長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授

【県側参加者】

大野 元裕	知事
日吉 亨	教育長
金子 直史	福祉部長
表 久仁和	保健医療部長
本多 麻夫	保健医療部 参事
岸本 剛	衛生研究所 副所長
山口 隆司	感染症対策課長

ご議論いただきたいポイント

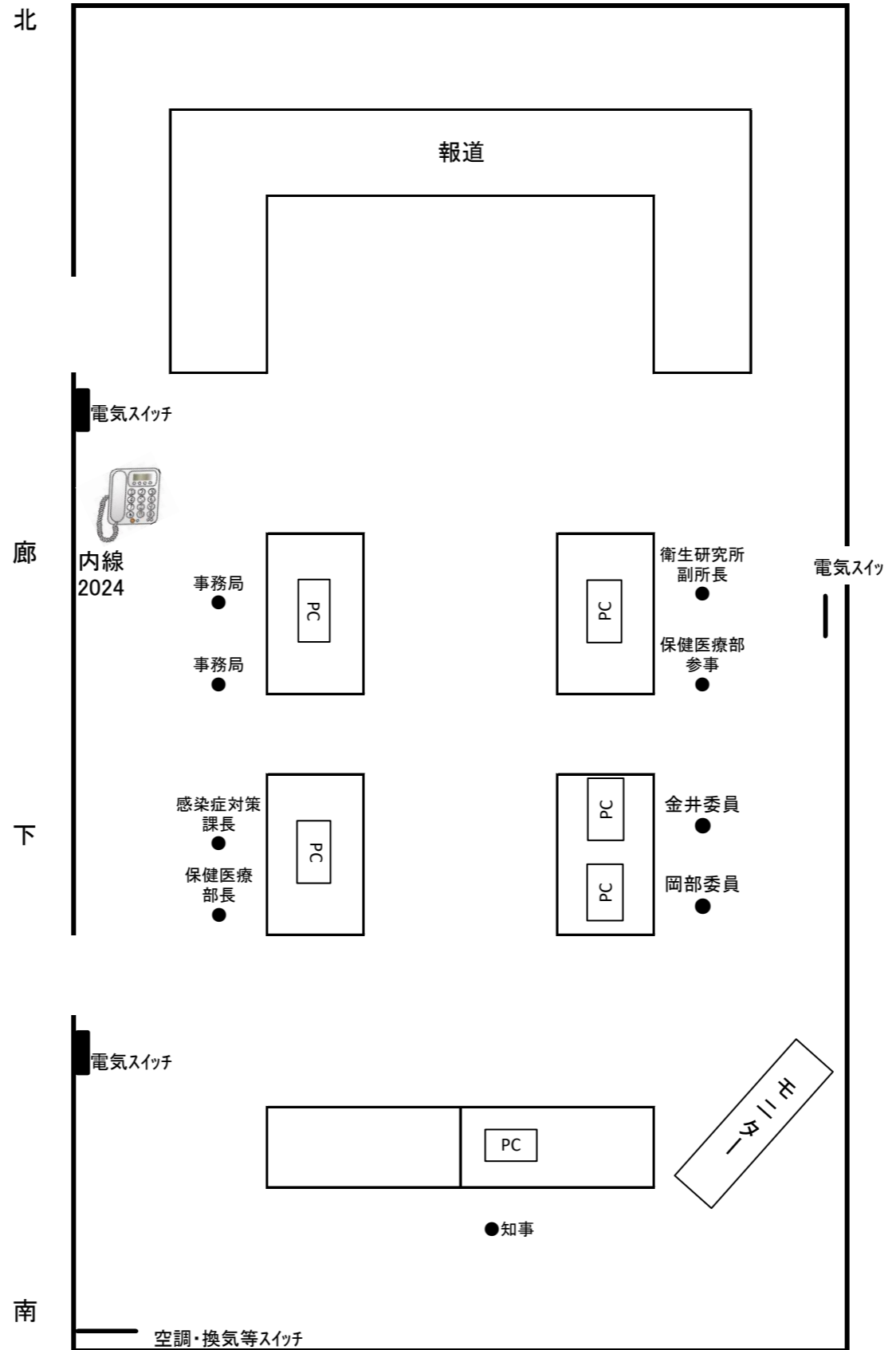
埼玉県現状分析・評価を踏まえた今後の対応について

ア 現状の分析・評価

イ 埼玉県の対応について

ウ その他

庁議室配席図



埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議設置要綱

(目的)

第1条 新型コロナウイルス感染症等の発生状況等を踏まえ、本県の実情に合った対策を検討するために、県内外の専門家からなる「埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議」（以下「専門家会議」という。）を設置する。

(項目)

第2条 専門家会議は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に関する県の医療体制に関すること
- (2) 今後取り組むべき感染拡大防止策に関すること
- (3) その他必要とする項目に関すること

(組織)

第3条 専門家会議は、別表1、2に掲げるメンバーをもって構成する。

2 主宰は知事が行う。

3 主宰に事故あるとき又は主宰が欠けたときは、主宰があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 専門家会議は主宰が招集し、意見を聴く項目を提示し、会の進行を行う。

2 新型コロナウイルス感染症特別措置法に基づく措置等、感染拡大防止策のうち、県内経済に重大な影響を及ぼす項目に対する意見を聴取する場合には、別表1に加え別表2のメンバーを招集し会議を開催する。

(会議の公開・非公開)

第5条 専門家会議は原則非公開とする。

(事務局)

第6条 専門家会議の庶務は、保健医療部保健医療政策課において処理する。ただし、別表2のメンバーに係る庶務は、産業労働部産業労働政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、主宰が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年3月2日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年1月27日から施行する。
附則
この要綱は、令和3年4月8日から施行する。
附則
この要綱は、令和3年4月30日から施行する。
附則
この要綱は、令和3年5月31日から施行する。
附則
この要綱は、令和5年7月6日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係) (五十音順)

岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男	埼玉県医師会 会長
川名 明彦	防衛医科大学校 教授 ＜内科学（感染症・呼吸器）＞
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授 ＜医療福祉学研究科 保健医療学専攻 看護学分野＞ 感染症看護専門看護師
讚井 将満	自治医科大学 教授
澤登 智子	埼玉県看護協会 会長
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター教授 ＜感染症科・感染制御科＞

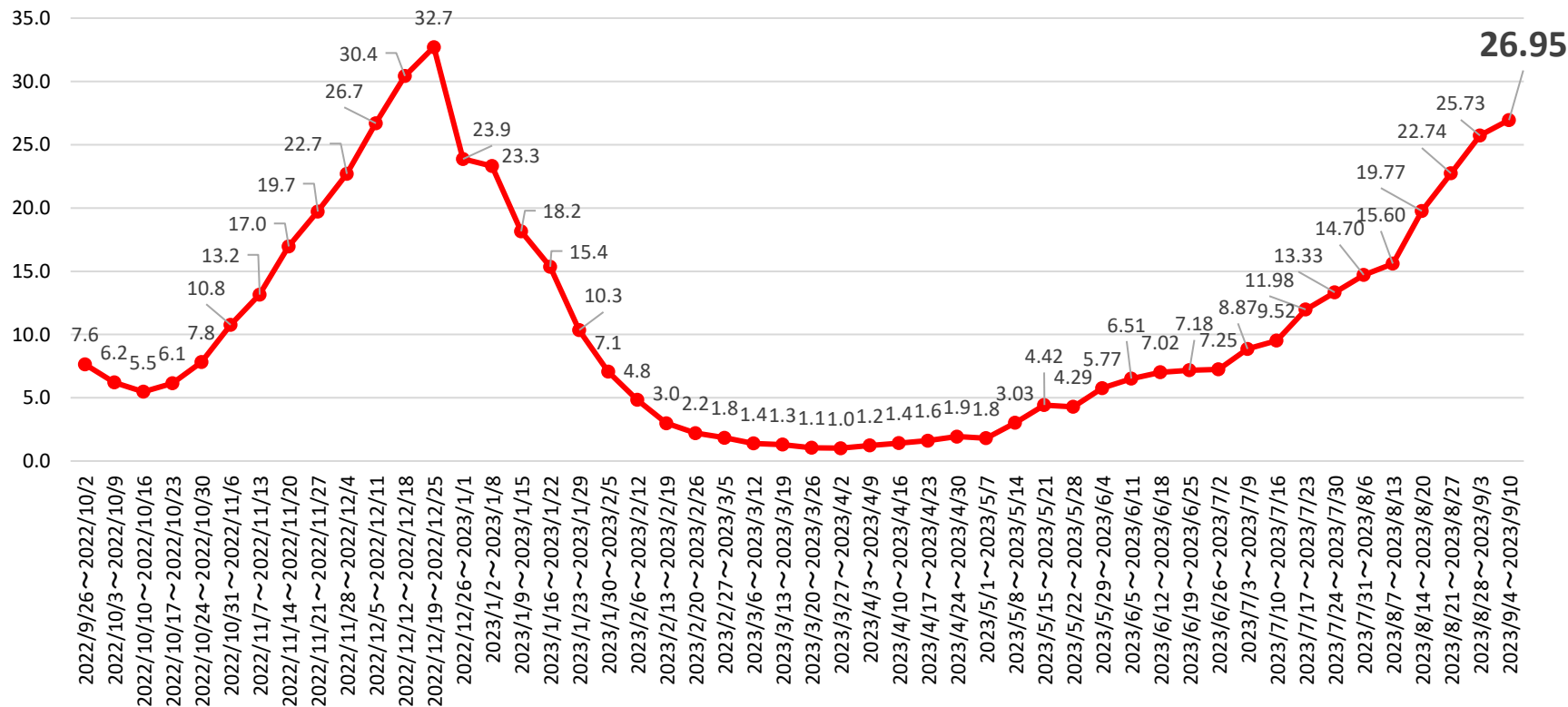
別表2（第3条関係）（五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長

現状の分析・評価

COVID-19 の新規陽性者 定点当たり週別報告数（全県）

資料 1

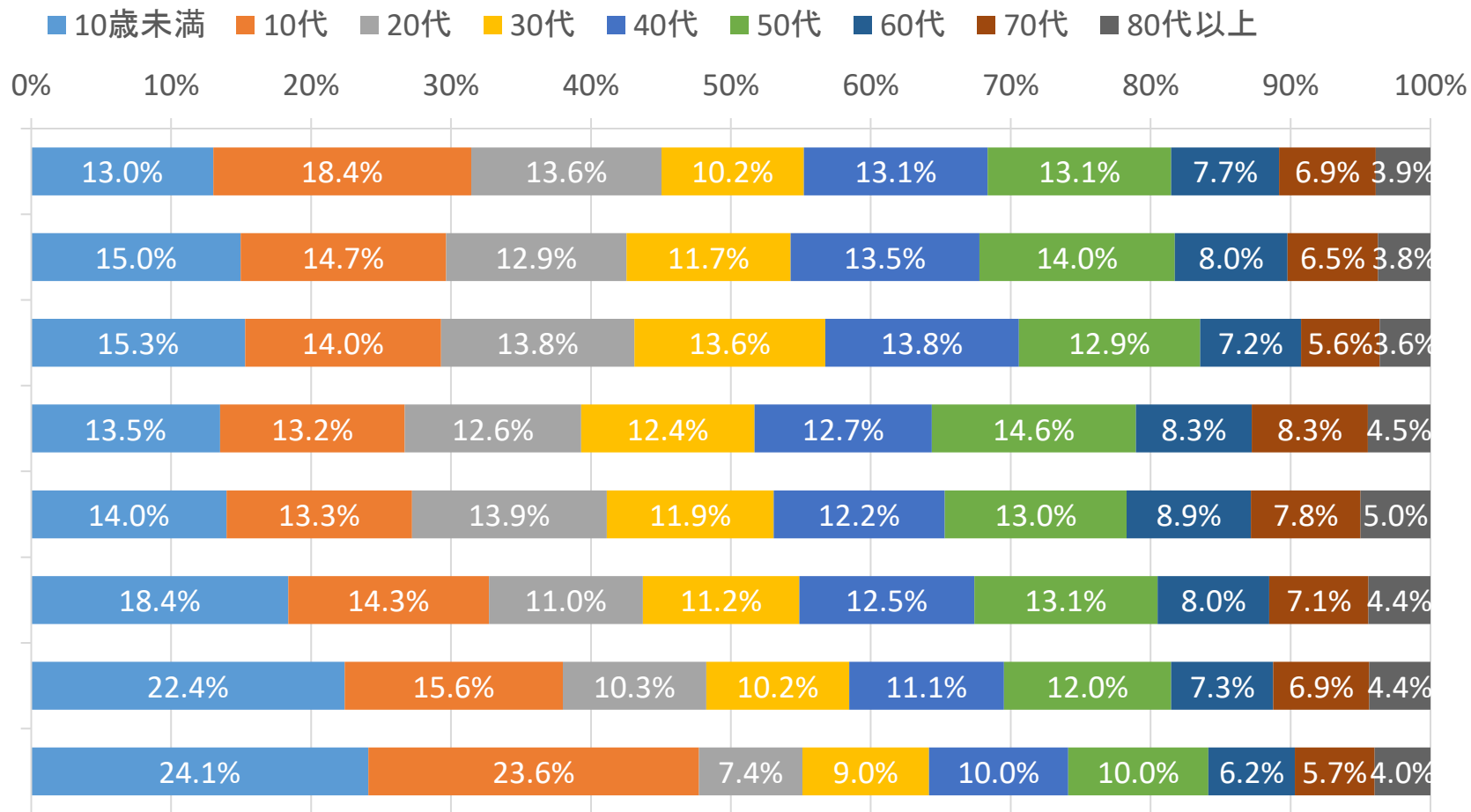


報告週

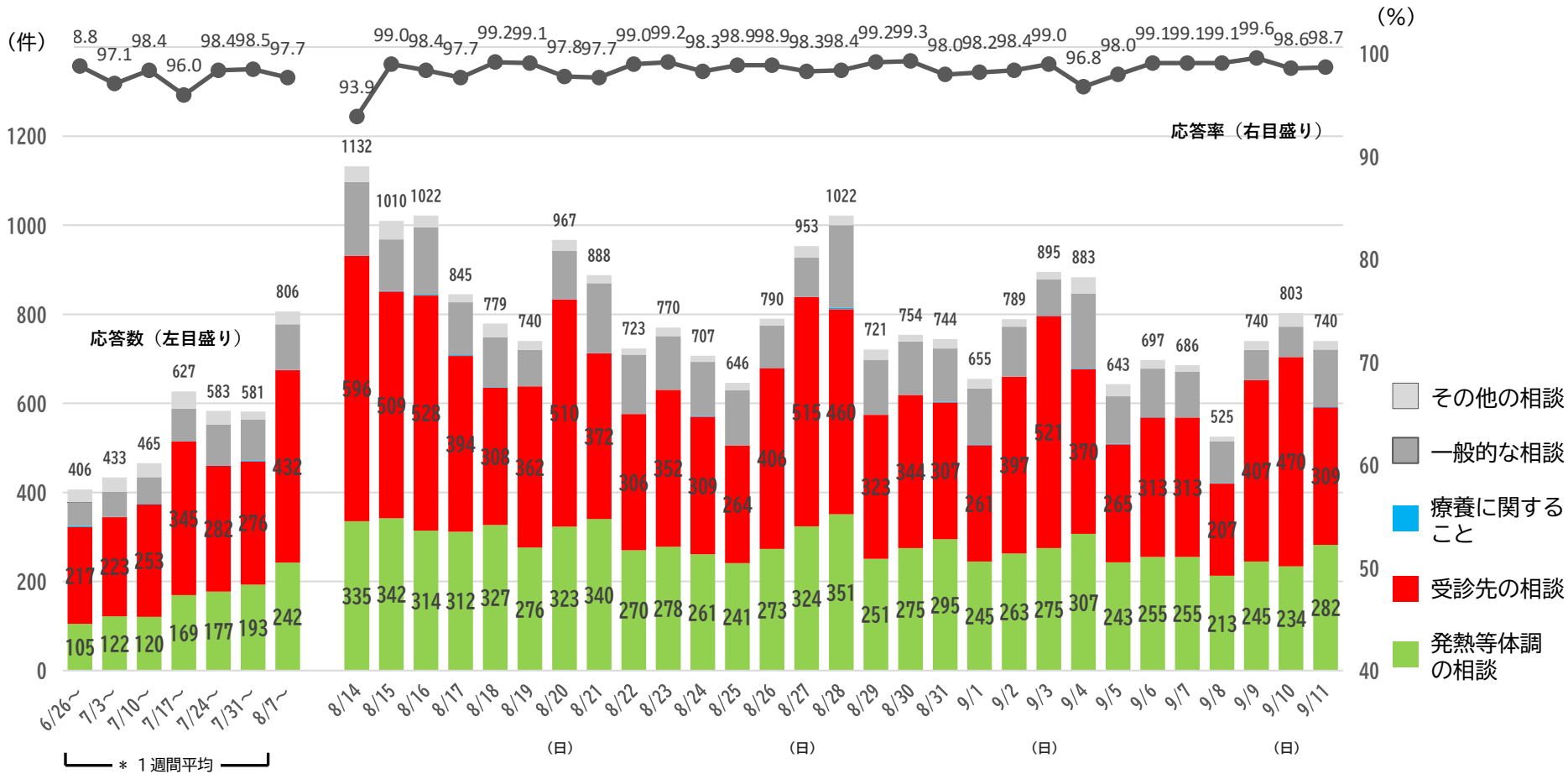
※2022/9/26～2023/5/7においては定点医療機関(261)当たりの週ごとの報告数を日次報告数から算出。

年齢別陽性者の構成比

資料 2

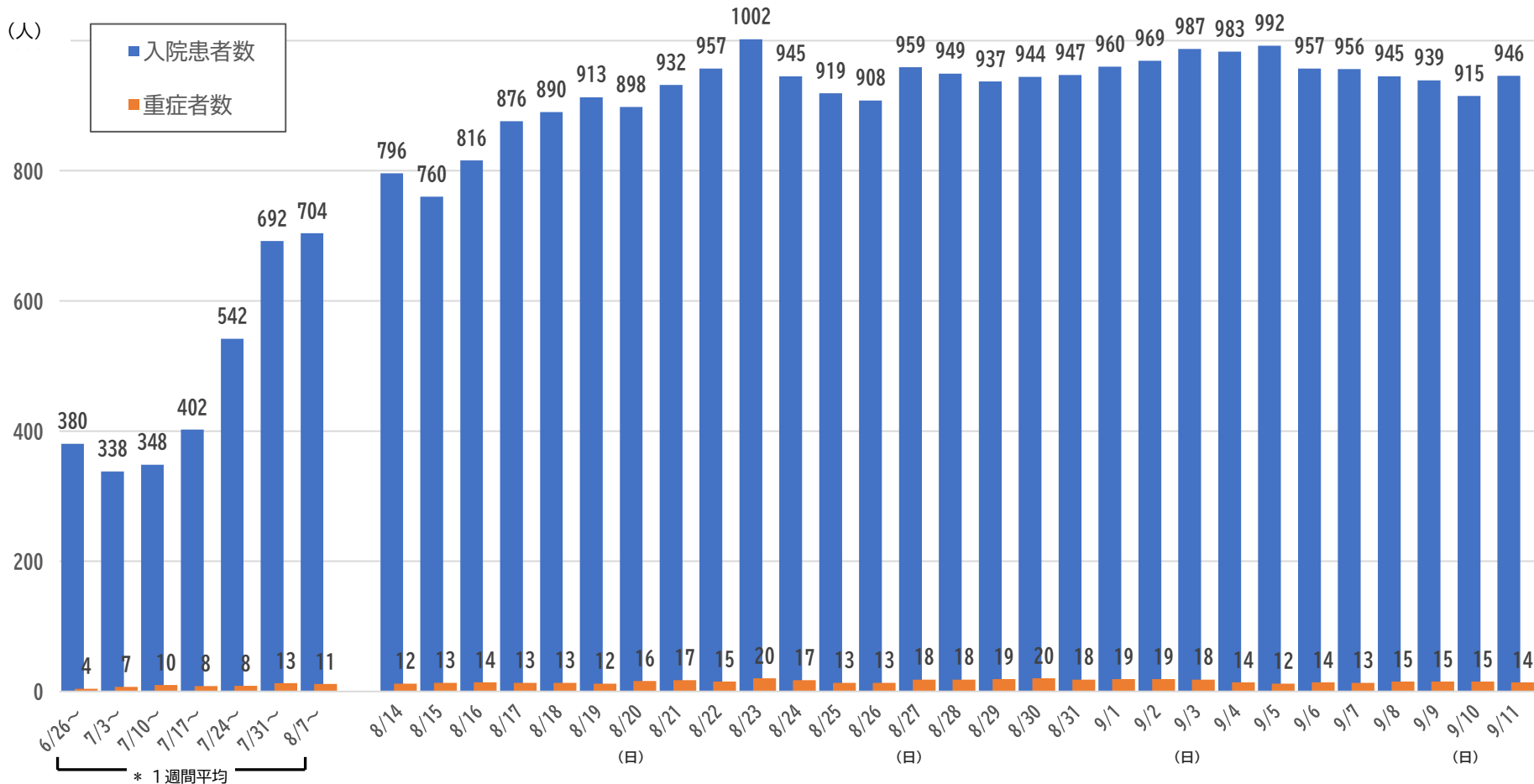


相談件数の状況



入院の状況

資料 4



入院受け入れや死亡等の状況

資料 5

	8/4～8/10	8/11～8/17	8/18～8/24	8/25～8/31	9/1～9/7
外来からの入院 ※1	4 医療機関で 1 1 人	4 医療機関で 1 0 人	3 医療機関で 7 人	7 医療機関で 1 3 人	8 医療機関で 2 0 人
病診・病病連携の 相談で入院 ※1	6 医療機関で 2 2 人	3 医療機関で 4 人	4 医療機関で 7 人	2 医療機関で 6 人	4 医療機関で 1 4 人
救急車からの入院 ※1	1 0 医療機関で 4 3 人	9 医療機関で 5 1 人	8 医療機関で 5 4 人	9 医療機関で 8 5 人	8 医療機関で 5 7 人
重症支援 コーディネーター	—	—	1	2	2
死亡 ※2	3 人 ・ 6 0 代男性、コロナ以外 ・ 5 0 代女性、コロナ以外 ・ 年齢不明男性、コロナ以外	7 人 ・ 6 0 代男性、コロナ以外 ・ 7 0 代女性、コロナ死 ・ 8 0 代男性、コロナ以外 ・ 8 0 代男性、コロナ死 ・ 8 0 代女性、コロナ以外 ・ 7 0 代男性、コロナ死 ・ 5 0 代男性、コロナ以外	8 人 ・ 6 0 代女性、コロナ以外 ・ 7 0 代男性、コロナ死 ・ 7 0 代女性、コロナ以外 ・ 5 0 代男性、コロナ以外 ・ 9 0 代女性、コロナ以外 ・ 8 0 代男性、コロナ死 ・ 9 0 代女性、コロナ死 ・ 8 0 代女性、コロナ以外	1 0 人 ・ 9 0 代男性、コロナ死 ・ 9 0 代女性、コロナ死 ・ 8 0 代男性、コロナ以外 ・ 8 0 代男性、コロナ死 ・ 8 0 代男性、コロナ死 ・ 8 0 代女性、コロナ以外 ・ 9 0 代女性、コロナ以外 ・ 8 0 代男性、コロナ以外 ・ 5 0 代男性、コロナ死 ・ 8 0 代男性、コロナ以外	9 人 ・ 9 0 代男性、コロナ死 ・ 9 0 代男性、コロナ以外 ・ 7 0 代男性、コロナ死 ・ 7 0 代男性、コロナ死 ・ 7 0 代男性、コロナ死 ・ 9 0 代男性、コロナ以外 ・ 7 0 代男性、コロナ死 ・ 9 0 代男性、コロナ以外 ・ 9 0 代男性、コロナ以外

※ 1 県内10の医療機関に対し、電話での聞き取り調査を実施

※ 2 県内17の医療機関に対し、COVID-19陽性の死亡者について報告を求めている

外来のひっ迫状況に関する調査（G-MIS調査）

資料6

期間	回答機関数	外来ひっ迫あり		電話対応支障あり		受付・受診待ち行列あり	
令和5年6月第2週（6月5日～6月9日）	424	49	11.6%	48	11.3%	41	9.7%
令和5年6月第3週（6月12日～6月16日）	408	42	10.3%	53	13.0%	32	7.8%
令和5年6月第4週（6月19日～6月23日）	410	53	12.9%	54	13.2%	41	10.0%
令和5年6月第5週（6月26日～6月30日）	409	57	13.9%	60	14.7%	41	10.0%
令和5年7月第1週（7月3日～7月7日）	416	63	15.1%	66	15.9%	52	12.5%
令和5年7月第2週（7月10日～7月14日）	415	69	16.6%	68	16.4%	51	12.3%
令和5年7月第3週（7月17日～7月21日）	414	74	17.9%	68	16.4%	55	13.3%
令和5年7月第4週（7月24日～7月28日）	409	60	14.7%	62	15.2%	50	12.2%
令和5年8月第1週（7月31日～8月4日）	397	64	16.1%	66	16.6%	49	12.3%
令和5年8月第2週（8月7日～8月11日）	301	44	14.6%	51	16.9%	33	11.0%
令和5年8月第3週（8月14日～8月18日）	403	78	19.4%	86	21.3%	54	13.4%
令和5年8月第4週（8月21日～8月25日）	414	87	21.0%	93	22.5%	72	17.4%
令和5年9月第1週（8月28日～9月1日）	402	94	23.4%	95	23.6%	67	16.7%

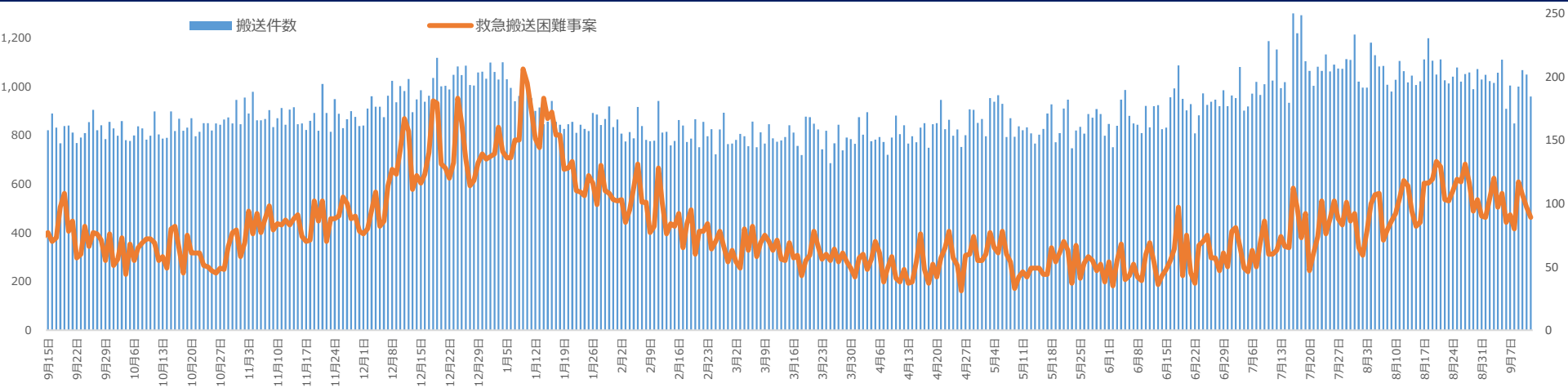
【参考】

期間	回答機関数	外来ひっ迫あり		電話対応支障あり		受付・受診待ち行列あり	
第7波ピーク（令和4年7月25日～7月29日）	327	242	74.0%	261	79.8%	142	43.4%
第8波ピーク（令和4年12月19日～12月23日）	303	159	52.5%	184	60.7%	94	31.0%

※第7波・第8波時は診療・検査医療機関へのアンケート。令和5年5月第1週からは、診療・検査医療機関以外のG-MIS登録医療機関も調査対象

救急搬送・困難事案状況(日報) 9月13日報告分

資料 7



7日間平均
 8/30~9/5 9/6~9/12

前々日
(9/11)

前日
(9/12)

前週同曜日
(9/5)

**救急搬送
件数**

1,054件

979件

1,050件

958件

1,120件

**救急搬送
困難事案**

103件

95件

97件

89件

110件

**救急搬送
困難割合**

9.8%

9.7%

9.2%

9.3%

9.8%

国が例示した住民への注意喚起等の目安

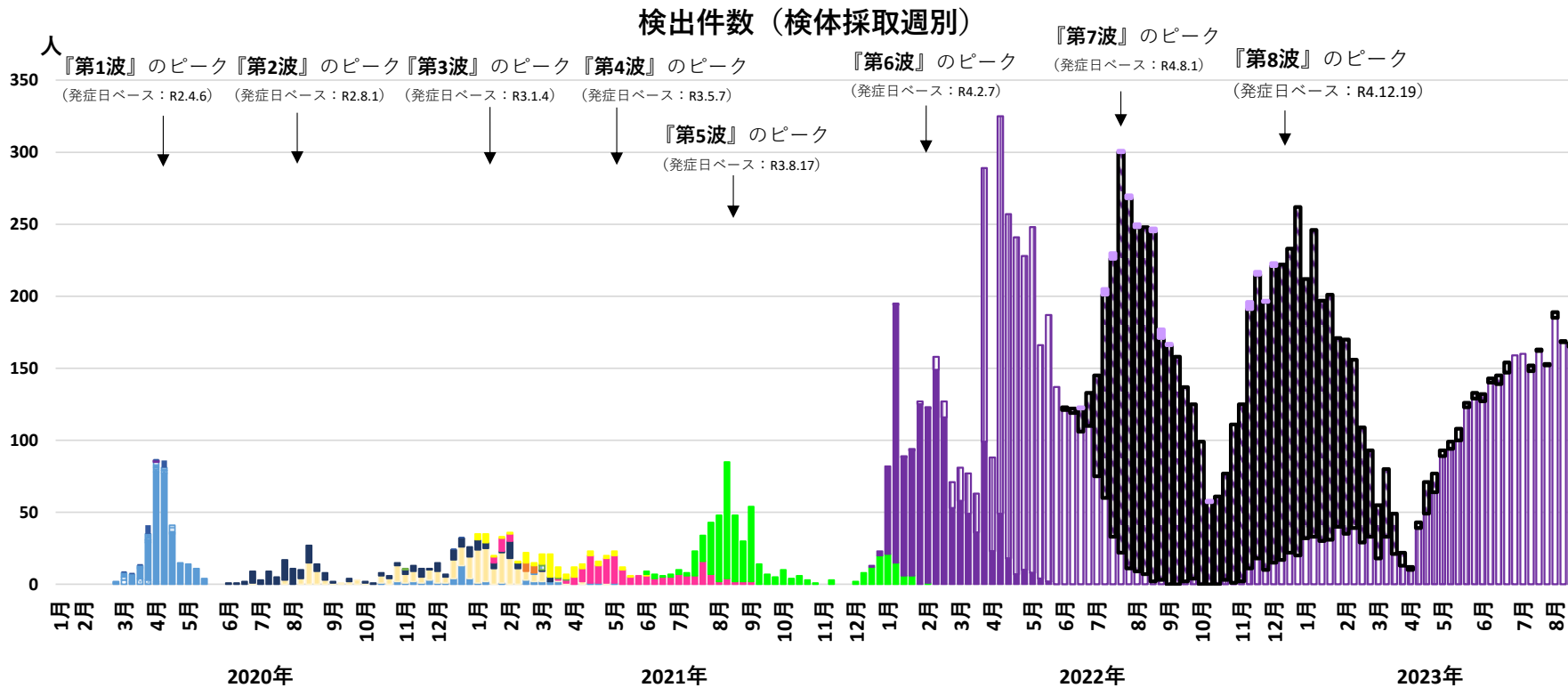
資料 8

令和5年9月13日現在

項目	説明	基準値	現状値
外来状況	「外来ひっ迫あり」割合が25%を超えるとき	25%	23.4%
定点あたり報告数	直近のオミクロン株による感染拡大時（第8波）の「外来ひっ迫あり」割合のピーク時から2週間前の「定点あたり報告数」を超えるとき	26.7人	26.95人
在院者数	オミクロン株による感染拡大ピーク時の入院者数の1/2を超えるとき	875人	946人
確保病床使用率	50%を超えるとき (重症病床 73床)	50%	19.2% (14/73)

COVID-19のゲノム分析状況（検体採取日（週）別）

（埼玉県衛生研究所（技術協力：国立感染症研究所（病原体ゲノム解析研究センター）））



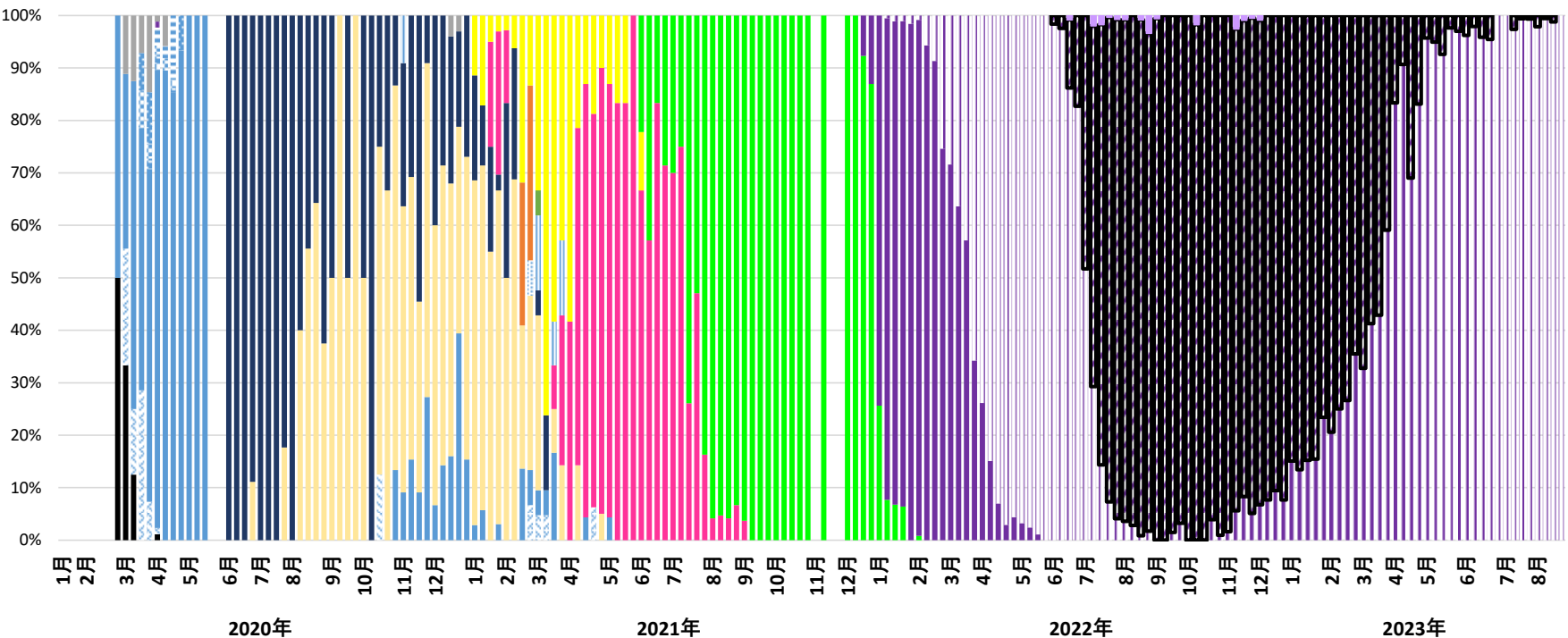
- R.1 (E484K単独)
- ★ ■ B.1.1.7 (N501Y アルファ株)
- P.1 (N501Y ガンマ株)
- B.1.351 (N501Y ベータ株)
- A (武漢株)
- B (欧州系統)
- B.1 (欧州系統)
- ★ ■ B.1.1 (欧州系統)
- ★ ■ B.1.1.284 (国内第2波主流系統)
- ★ ■ B.1.1.214 (国内第3波主流系統)
- B.1.346
- B.1.1.401
- B.1.1.285
- B.1.1.283
- B.1.1.282
- B.1.1.28
- ★ ■ B.1.617.2 (L452R デルタ株)
- ★ ■ B.1.1.529 (オミクロン株 BA.1系統)
- ★ ■ B.1.1.529 (オミクロン株 BA.2系統)
- B.1.1.529 (オミクロン株 BA.4系統)
- ★ ■ B.1.1.529 (オミクロン株 BA.5系統)
- other

※2021年3月16日以降は埼玉衛生研究所においてNGS実施
 2021年11月29日以降はさいたま市健康科学研究センターでのNGS実施分を含む
 2022年1月25日以降は越谷市保健所検査室でのNGS実施分を含む
 2022年2月7日以降は川越市保健所検査室でのNGS実施分を含む
 2022年3月1日以降は川口市保健所検査室でのNGS実施分を含む
 2022年3月31日以降は民間検査機関(BML)でのNGS実施分を含む

COVID-19のゲノム分析状況（検体採取日（週）別（割合））

（埼玉県衛生研究所（技術協力：国立感染症研究所（病原体ゲノム解析研究センター）））

検出割合（検体採取週別）

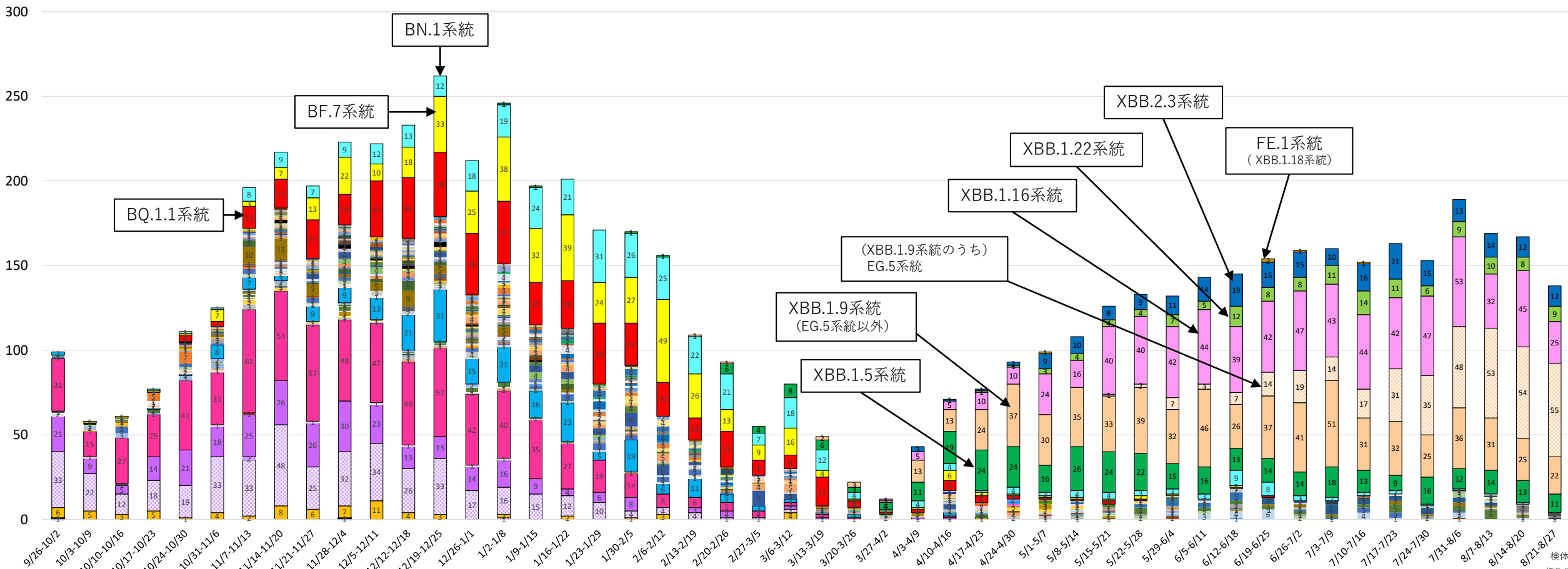


- R.1 (E484K単独)
- ★ ■ B.1.1.7 (N501Y アルファ株)
- P.1 (N501Y ガンマ株)
- B.1.351 (N501Y ベータ株)
- A (武漢株)
- B (欧州系統)
- B.1 (欧州系統)
- ★ ■ B.1.1 (欧州系統)
- ★ ■ B.1.1.284 (国内第2波主流系統)
- ★ ■ B.1.1.214 (国内第3波主流系統)
- B.1.346
- B.1.1.401
- B.1.1.285
- B.1.1.283
- B.1.1.282
- B.1.1.28
- ★ ■ B.1.617.2 (L452R デルタ株)
- ★ ■ B.1.1.529 (オミクロン株 BA.1系統)
- ★ ■ B.1.1.529 (オミクロン株 BA.2系統)
- B.1.1.529 (オミクロン株 BA.4系統)
- ★ ■ B.1.1.529 (オミクロン株 BA.5系統)
- other

※2021年3月16日以降は埼玉衛生研究所においてNGS実施
 2021年11月29日以降はさいたま市健康科学研究センターでのNGS実施分を含む
 2022年1月25日以降は越谷市保健所検査室でのNGS実施分を含む
 2022年2月7日以降は川越市保健所検査室でのNGS実施分を含む
 2022年3月1日以降は川口市保健所検査室でのNGS実施分を含む
 2022年3月31日以降は民間検査機関(BML)でのNGS実施分を含む

検体採取週別 COVID-19 亜型別検出数

2023/9/7現在
埼玉県

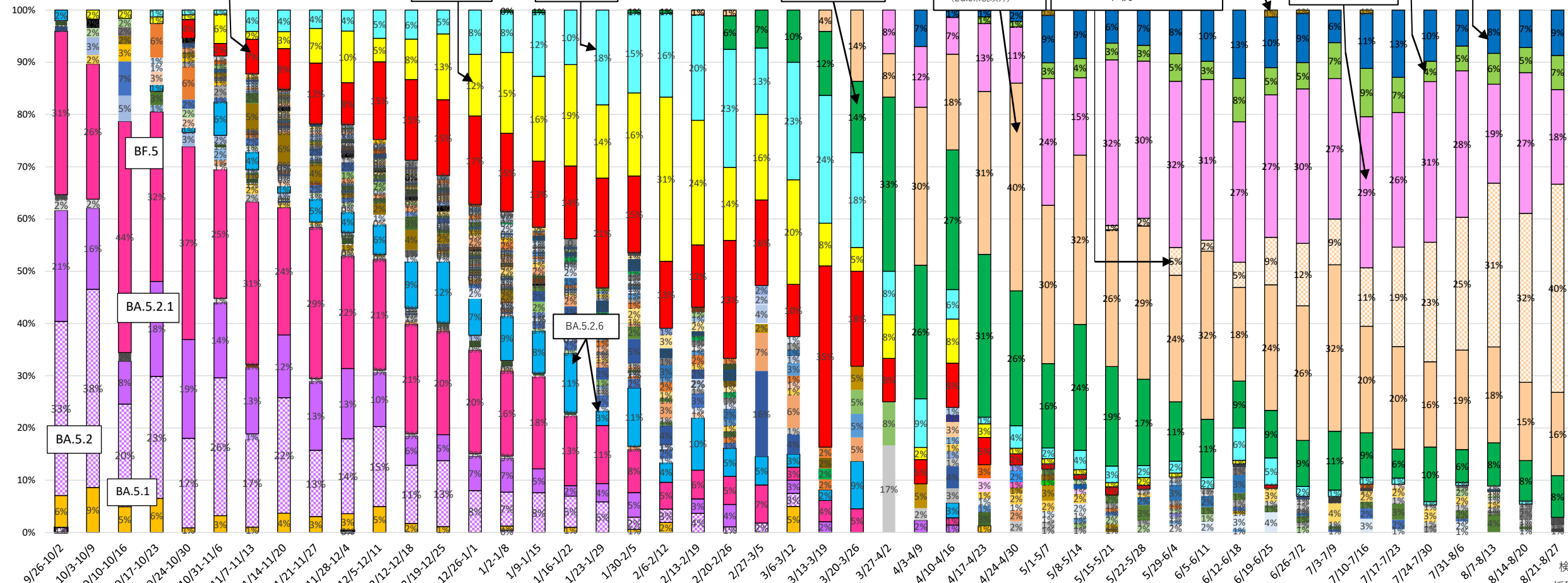


- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------|----------|----------|------------|-----------|--------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| BA.1 | BA.1.1 | BA.1.1.1 | BA.1.1.2 | BA.1.15 | BA.2 | BA.2.10 | BA.2.10.1 | BA.2.10.2 | BA.2.12.1 | BA.2.18 | BA.2.24 | BA.2.29 | BA.2.3 | BA.2.3.1 | BA.5 | BA.2.9 | BA.2.3.2 | BA.2.38 | BA.2.3.18 | BA.5.1 | BA.5.2 | BA.4 | |
| BA.2.12.2 | BA.2.13 | BA.2.3.11 | BA.2.3.13 | BA.2.3.7 | BA.2.36 | BA.5.2.1 | BA.5.5 | BE.1 | BF.1 | BA.2.56 | BA.4.1 | BF.5 | BF.4 | BE.1.1 | BA.5.3.1 | BA.4.6 | BA.5.1.1 | BA.5.6 | BF.12 | BA.5.1.10 | BA.5.1.5 | BA.2.75 | |
| BA.2.75.1 | BA.5.2.26 | BA.5.2.28 | BA.5.2.6 | BA.5.2.20 | BA.2.3.20 | BM.1.1 | BF.21 | BA.5.2.12 | BA.5.2.3 | BF.22 | BA.5.1.2 | BA.5.3 | BA.5.3.3 | BF.14 | BA.5.2.22 | BF.25 | BA.5.5.1 | BA.2.75.5 | BF.12 | BA.5.1.23 | BA.5.1.3 | CH.1.1 | |
| BA.5.1.27 | BQ.1.10 | BF.11.5 | BF.28 | BA.5.2.36 | BA.5.1.28 | BA.2.75.2 | BR.2 | BA.5.2.16 | BA.5.2.21 | BA.5.2.33 | XBB.1.1 | CK.2.1.1 | BQ.1.23 | BA.5.2.44 | BQ.1.13 | BS.1.1 | BA.5.2.43 | BR.3 | BQ.1.3 | BQ.1.25 | BR.2.1 | BF.5.1 | |
| BQ.1.24 | XBK | BQ.1.18 | BA.5.2.48 | CM.12 | BA.5.2.47 | CQ.2 | CR.1.1 | BA.2.75.4 | CM.8.1 | XBB.2 | BF.15 | BF.26 | XBC.1 | CM.1 | CP.1 | XBF | BQ.1.11 | XAD | DF.1 | BE.9 | CA.3.1 | CJ.1 | |
| DY.1 | BL.1 | BE.1.2.1 | CH.1.1.1 | XBC.1.3 | BQ.1.22 | BQ.1.12 | BA.5.2.35 | CK.1.1 | CH.1.1.17 | BA.5.2.55 | XBL | FK.1.3 | CK.2.1 | XBB.1.19.1 | DV.6.2 | XBL.2 | XBB.1.24.3 | XBC.1.6.2 | FB.1 | BN.1.2.2 | XBC.1.6.3 | XBB.1.41 | XBB.1.34.1 |
| XBB.1.42.2 | FK.1.3.2 | BA.5.1.38 | BA.1.17.2 | BA.2.2 | BA.2.65 | BA.5.1.16 | BA.5.2.19 | BC.1 | BF.3 | XBB.1.24.1 | BQ.1.1系統 | BF.7系統 | BN.1系統 | XBB.1.5系統 | XBB.1.9系統 | EG.5系統 | XBB.1.16系統 | XBB.1.22系統 | XBB.2.3系統 | FE.1系統 | | | |

検体採取週

2023/9/7現在
埼玉県

検体採取週別 COVID-19 亜型別検出割合

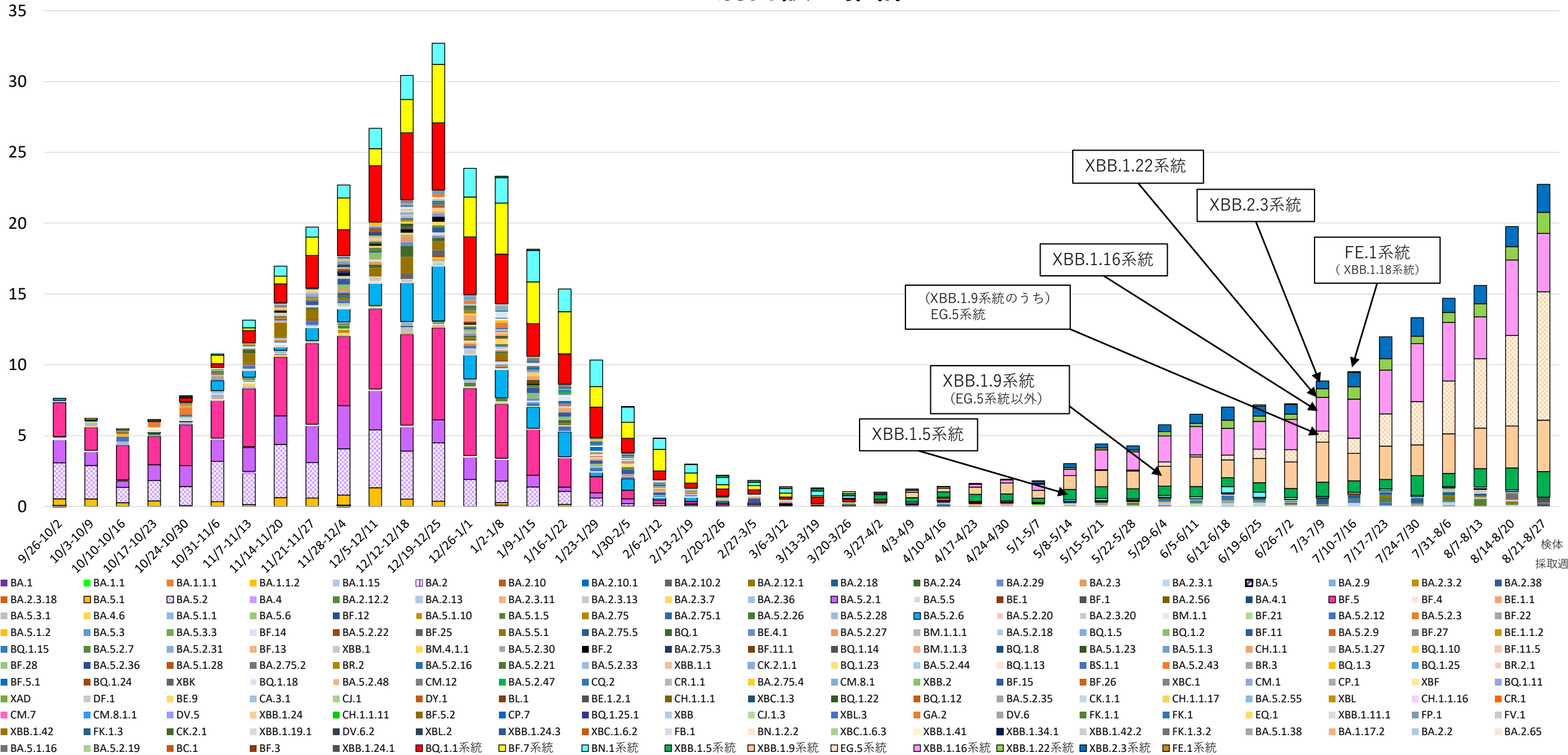


- BA.1
- BA.1.1
- BA.1.1.1
- BA.1.1.2
- BA.1.15
- BA.2
- BA.2.10
- BA.2.10.1
- BA.2.10.2
- BA.2.12.1
- BA.2.18
- BA.2.24
- BA.2.29
- BA.2.3
- BA.2.3.1
- BA.5
- BA.2.9
- BA.2.38
- BA.2.3.18
- BA.5.1
- BA.5.2
- BA.4
- BA.2.12.2
- BA.2.13
- BA.2.3.7
- BA.2.36
- BA.2.3.13
- BA.2.3.7
- BA.2.36
- BA.5.2.1
- BA.5.5
- BA.2.3.2
- BF.4
- BE.1.1
- BA.5.3.1
- BA.4.6
- BA.5.1.1
- BA.5.6
- BF.12
- BA.2.10.2
- BA.2.75
- BA.2.75.1
- BA.5.2.26
- BA.5.2.12
- BA.2.11
- BA.2.12
- BA.2.75.5
- BA.5.2.27
- BA.5.2.28
- BA.5.1.1
- BA.5.2.18
- BA.5.2.12
- BA.5.2.3
- BA.5.2.9
- BF.27
- BA.5.1.2
- BA.5.3.3
- BA.5.2.7
- BA.5.2.31
- BF.13
- BA.5.1.10
- BA.5.1.5
- BA.5.5.1
- BA.5.5.1
- BA.5.2.30
- BF.2
- BA.2.75.3
- BA.5.2.27
- BA.5.1.1.1
- BA.5.2.18
- BA.5.2.12
- BF.11
- BA.5.2.3
- BF.14
- BA.5.2.2
- BA.5.2.7
- BA.5.2.31
- BF.13
- BA.5.1.10
- BA.5.1.5
- BA.5.5.1
- BA.5.2.27
- BA.5.1.1.1
- BA.5.2.18
- BA.5.2.12
- BA.5.1.3
- CH.1.1
- BA.5.1.27
- BQ.1.10
- BF.11.5
- BF.28
- BA.5.2.36
- BA.5.1.28
- BA.2.75.2
- BA.5.2.16
- BA.5.2.21
- BA.5.2.33
- XBB.1.1
- CK.2.1.1
- BA.2.3.2
- BA.5.2.47
- BA.5.2.44
- BA.5.2.43
- BF.26
- XBC.1
- CM.1
- CP.1
- XBF
- BA.1.15
- BA.5.2.55
- EQ.1
- BA.5.2.36
- BA.5.1.28
- BA.2.75.2
- BA.5.2.16
- BA.5.2.21
- BA.5.2.33
- XBB.1.1
- CK.2.1.1
- BA.5.2.47
- BA.5.2.44
- BR.3
- BR.3
- BQ.1.3
- BQ.1.25
- BR.2.1
- BF.5.1
- BQ.1.24
- XBK
- BA.2.75.2
- BA.5.2.16
- BA.5.2.21
- BA.5.2.33
- XBB.1.1
- CK.2.1.1
- BA.5.2.47
- BA.5.2.44
- BF.15
- BF.26
- XBC.1
- CM.1
- CP.1
- XBF
- BA.1.15
- BA.5.2.55
- EQ.1
- BA.5.2.36
- BA.5.1.28
- BA.2.75.2
- BA.5.2.16
- BA.5.2.21
- BA.5.2.33
- XBB.1.1
- CK.2.1.1
- BA.5.2.47
- BA.5.2.44
- BQ.1.12
- BA.5.2.35
- CK.1.1
- CH.1.1.17
- BA.5.2.55
- EQ.1
- BA.5.2.36
- BA.5.1.28
- BA.2.75.2
- BA.5.2.16
- BA.5.2.21
- BA.5.2.33
- XBB.1.1
- CK.2.1.1
- BA.5.2.47
- BA.5.2.44
- XBL.3
- GA.2
- DV.6
- FK.1.1
- FK.1
- XBB.1.11.1
- FP.1
- FV.1
- XBB.1.42
- BA.2.2
- BA.2.65
- BA.5.1.16
- BA.5.2.19
- BA.5.2.21
- BA.5.2.33
- XBB.1.1
- CK.2.1.1
- BA.5.2.47
- BA.5.2.44
- BN.1.2.2
- XBC.1.6.3
- XBB.1.41
- XBB.1.34.1
- XBB.1.42.2
- FK.1.3.2
- BA.5.1.38
- BA.1.17.2
- BA.2.2
- BA.2.65
- BA.5.1.16
- BA.5.2.19
- BA.5.2.21
- BA.5.2.33
- XBB.1.1
- CK.2.1.1
- BA.5.2.47
- BA.5.2.44
- XBB.1.5系統
- XBB.1.9系統
- EG.5系統
- XBB.1.16系統
- XBB.1.22系統
- XBB.2.3系統
- FE.1系統

検体採取週

COVID-19の新規陽性者 定点当たり週別報告数（全県）

亜型別内訳の推計



※「COVID-19の新規陽性者定点当たり週別報告数（全県）」に、週ごとの変異株（亜型）の割合をかけて算出

R346T(及びF486P) 変異を有するCOVID-19の亜型

2023/9/7現在
埼玉県

※2022年9月8日～2023年9月7日に埼玉県内で検出された亜型を掲載

BA.5系統

(R346T変異あり、F486P変異無し)

BQ.1.1 BQ.1.1.3 BQ.1.1.4
 BQ.1.1.5 BQ.1.1.7 BQ.1.1.10
 BQ.1.1.11 BQ.1.1.13 BQ.1.1.15
 BQ.1.1.18 BQ.1.1.19 BQ.1.1.23
 BQ.1.1.31 BQ.1.1.39 BQ.1.1.45
 BQ.1.1.53 BQ.1.1.67 BQ.1.1.69
 BQ.1.1.70
 BQ.1.18 BQ.1.22 BQ.1.24
 BQ.1.25 BQ.1.25.1
 BF.5.1
 BF.7 BF.7.4 BF.7.4.1 BF.7.5
 BF.7.6 BF.7.7 BF.7.13.2
 BF.7.14 BF.7.15 BF.7.19.1
 BF.7.26
 BF.11 BF.11.1 BF.11.5
 BE.1.2.1 BE.4.1
 BA.5.1.27 BA.5.1.28 BA.5.1.38
 BA.5.2.6 BA.5.2.35 BA.5.2.44
 BA.5.2.47
 CP.1 CP.7 CQ.2 CR.1 CR.1.1
 DF.1 DT.2 ED.1 FQ.1

BA.2系統 (R346T変異あり)

		F486P変異無し	XBB XBB.1 XBB.1.1 XBB.1.9 XBB.2		
XBB 系統	F486P変異あり	XBB.1.5系統	XBB.1.5 XBB.1.5.1 XBB.1.5.4 XBB.1.5.5 XBB.1.5.7 XBB.1.5.11 XBB.1.5.13 XBB.1.5.14 EL.1(XBB.1.5.14.1) XBB.1.5.15 FD.1.1(XBB.1.5.15.1.1) FD.3(XBB.1.5.15.3) XBB.1.5.16 XBB.1.5.17 XBB.1.5.18 XBB.1.5.21 XBB.1.5.23 XBB.1.5.24 EU.1.1(XBB.1.5.26.1.1) XBB.1.5.31 XBB.1.5.32 XBB.1.5.33 XBB.1.5.37 XBB.1.5.39 XBB.1.5.41 XBB.1.5.42 GR.1(XBB.1.5.42.1) XBB.1.5.43 XBB.1.5.46 GB.1(XBB.1.5.46.1) XBB.1.5.49 HT.1(XBB.1.5.49.1) XBB.1.5.55 XBB.1.5.59 XBB.1.5.64 XBB.1.5.66 XBB.1.5.69 GK.1(XBB.1.5.70.1) GK.1.1(XBB.1.5.70.1.1) GK.1.3(XBB.1.5.70.1.3) XBB.1.5.73 GN.1(XBB.1.5.73.1) XBB.1.5.90 XBB.1.5.94		
			XBB.1.9系統	EG.5系統	EG.5(XBB.1.9.2.5) EG.5.1 (XBB.1.9.2.5.1) EG.5.1.1(XBB.1.9.2.5.1.1) HK.1(XBB.1.9.2.5.1.1.1) HK.3(XBB.1.9.2.5.1.1.3) EG.5.1.2(XBB.1.9.2.5.1.2) EG.5.1.3(XBB.1.9.2.5.1.3) EG.5.1.4(XBB.1.9.2.5.1.4) EG.5.1.6(XBB.1.9.2.5.1.6) EG.5.2(XBB.1.9.2.5.2)
		その他 (EG.5系統以外)		XBB.1.9.1 FL.1(XBB.1.9.1.1) FL.1.3(XBB.1.9.1.1.3) FL.1.6(XBB.1.9.1.1.6) FL.2(XBB.1.9.1.2) FL.2.3(XBB.1.9.1.2.3) FL.2.4(XBB.1.9.1.2.4) FL.3(XBB.1.9.1.3) FL.3.2(XBB.1.9.1.3.2) FL.4 (XBB.1.9.1.4) FL.4.3(XBB.1.9.1.4.3) FL.4.6(XBB.1.9.1.4.6) FL.5(XBB.1.9.1.5) FL.5.1(XBB.1.9.1.5.1) FL.8(XBB.1.9.1.8) FL.10(XBB.1.9.1.10) FL.10.1(XBB.1.9.1.10.1) FL.11(XBB.1.9.1.11) FL.13(XBB.1.9.1.13) FL.13.3.1(XBB.1.9.1.13.3.1) FL.14(XBB.1.9.1.14) FL.15(XBB.1.9.1.15) FL.16(XBB.1.9.1.16) FL.17.2(XBB.1.9.1.17.2) FL.18(XBB.1.9.1.18) FL.24(XBB.1.9.1.24) XBB.1.9.2 EG.1(XBB.1.9.2.1) EG.1.2(XBB.1.9.2.1.2) EG.1.4(XBB.1.9.2.1.4) EG.1.8(XBB.1.9.2.1.8) EG.2(XBB.1.9.2.2) EG.4(XBB.1.9.2.4) EG.4.3(XBB.1.9.2.4.3) EG.6.1(XBB.1.9.2.6.1) EG.7(XBB.1.9.2.7) GD.1(XBB.1.9.3.1) XBB.1.9.7	
		XBB.1.16系統	XBB.1.16 XBB.1.16.1 FU.1(XBB.1.16.1.1) FU.2(XBB.1.16.1.2) FU.2.1(XBB.1.16.1.2.1) FU.3(XBB.1.16.1.3) FU.4(XBB.1.16.1.4) XBB.1.16.2 GY.2.1(XBB.1.16.2.2.1) GY.5(XBB.1.16.2.5) GY.8(XBB.1.16.2.8) XBB.1.16.3 XBB.1.16.4 XBB.1.16.5 XBB.1.16.7 XBB.1.16.8 XBB.1.16.9 XBB.1.16.11 HF.1(XBB.1.16.13.1) XBB.1.16.18 XBB.1.16.20 XBB.1.16.21		
		XBB.1.18系統	FE.1 (XBB.1.18.1.1) FE.1.1(XBB.1.18.1.1.1)		
		XBB.1.22系統	XBB.1.22 XBB.1.22.1 FY.1(XBB.1.22.1.1) FY.1.1(XBB.1.22.1.1.1) FY.2(XBB.1.22.1.2) FY.3(XBB.1.22.1.3) FY.3.1(XBB.1.22.1.3.1) FY.4(XBB.1.22.1.4) FY.6(XBB.1.22.1.6) XBB.1.22.2 XBB.1.22.3		
		XBB.2.3系統	XBB.2.3 XBB.2.3.2 HH.1(XBB.2.3.2.1) XBB.2.3.3 GJ.1(XBB.2.3.3.1) GJ.1.1(XBB.2.3.3.1.1) GJ.1.2(XBB.2.3.3.1.2) GJ.3(XBB.2.3.3.3) XBB.2.3.5 XBB.2.3.6 XBB.2.3.8 XBB.2.3.9 XBB.2.3.10 GE.1(XBB.2.3.10.1) XBB.2.3.11 XBB.2.3.12 XBB.2.3.14		
		XBB系統(その他)	XBB.1.11.1 FP.1(XBB.1.11.1.1) GA.2(XBB.1.17.1.2) XBB.1.19.1 XBB.1.24 XBB.1.24.1 XBB.1.24.3 XBB.1.34.1 XBB.1.41 XBB.1.42 XBB.1.42.2		
		その他	F486P変異無し	BA.2.3系統	BS.1.1(BA.2.3.2.1.1) FV.1(BA.2.3.20.8.1.1.1)
				BA.2.75系統	BA.2.75.1系統
BA.2.75.2系統	BA.2.75.2 CA.3.1(BA.2.75.2.3.1)				
BA.2.75.3系統	BM.1.1(BA.2.75.3.1.1) BM.1.1.1 BM.1.1.3 BM.4.1.1 DV.5(BA.2.75.3.4.1.1.1.1.1.5) DV.6(BA.2.75.3.4.1.1.1.1.1.6) DV.6.2 CH.1.1(BA.2.75.3.4.1.1.1.1.1) CH.1.1.1 CH.1.1.11 CH.1.1.16 CH.1.1.17 FK.1(BA.2.75.3.4.1.1.1.1.1.7.1) FK.1.1 FK.1.3 FK.1.3.2				
BA.2.75.4系統	BR.2(BA.2.75.4.2) BR.2.1 BR.3				
BA.2.75.5系統	BN.1(BA.2.75.5.1) BN.1.1 BN.1.2 BN.1.2.2 BN.1.2.3 FR.1(BA.2.75.5.1.2.3.1) BN.1.3 BN.1.3.1 BN.1.3.2 BN.1.3.4 BN.1.3.7 BN.1.4 BN.1.5 BN.1.9 BN.1.10 BN.1.11				
F486P変異あり	BA.2.75.3系統	CJ.1(BA.2.75.3.1.1.1.1) CJ.1.3			
		組換え体	XBL(Recombinant of XBB.1, BA.2.75) XBL.2 XBL.3 XBF(Recombinant of BA.5.2.3,CJ.1) XBK(Recombinant of BA.5.2, CJ.1)		

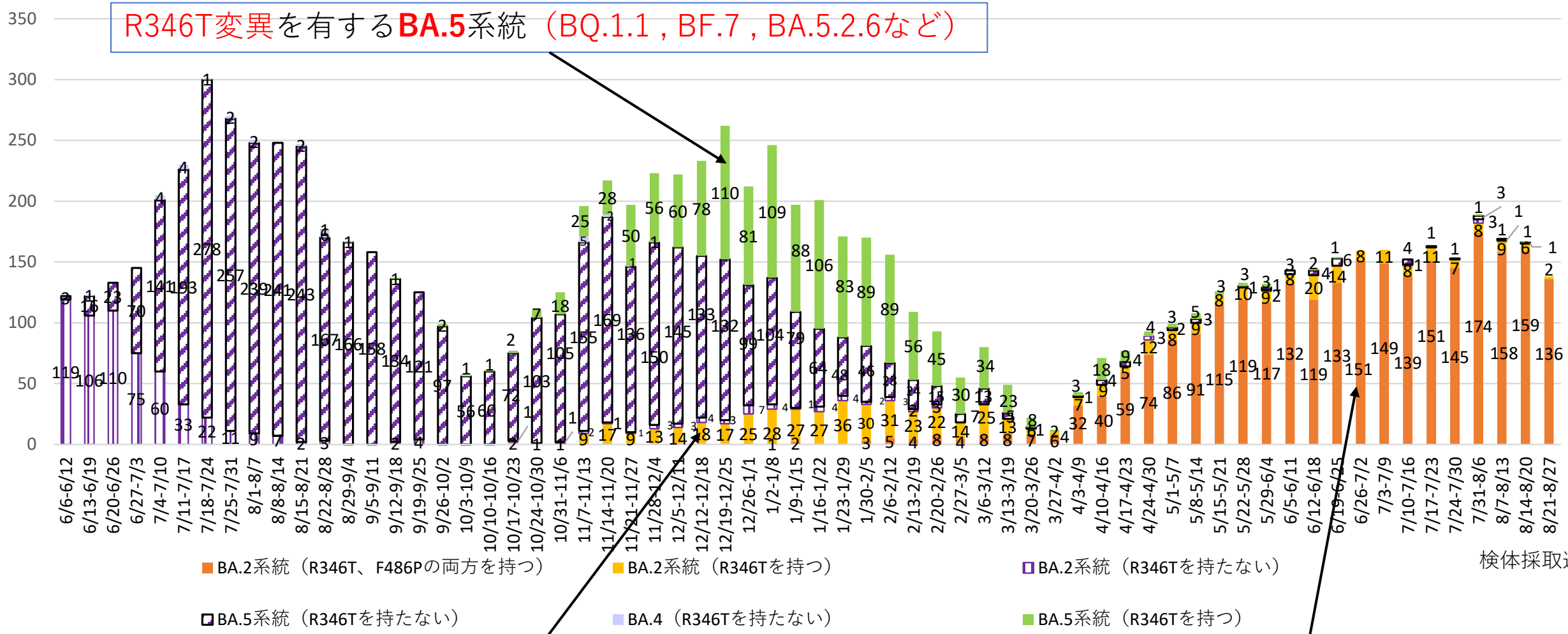
検出数

R346T変異・F486P変異を有するCOVID-19の亜型（BA.5系統、BA.2系統）の検体採取週別検出数

R346T変異を有するBA.5系統（BQ.1.1, BF.7, BA.5.2.6など）

R346T変異を有するBA.2系統

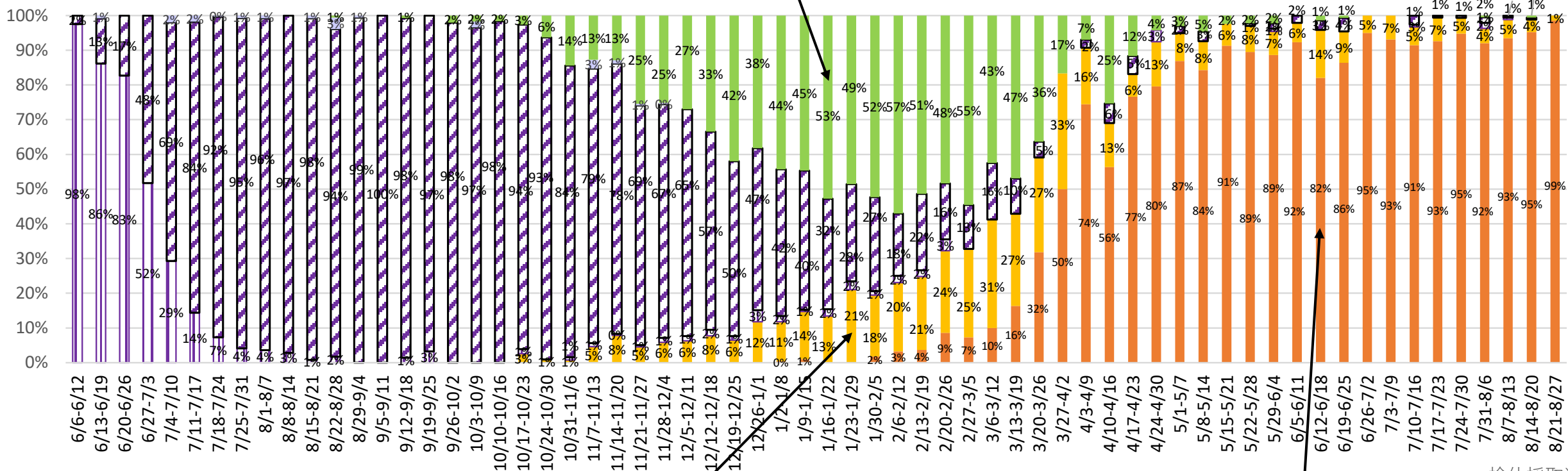
R346TとF486P変異を有するBA.2系統



検体採取週

R346T変異を有するBA.5系統 (BQ.1.1, BF.7, BA.5.2.6など)

R346T変異・F486P変異を有するCOVID-19の亜型 (BA.5系統、BA.2系統) の検体採取週別検出数



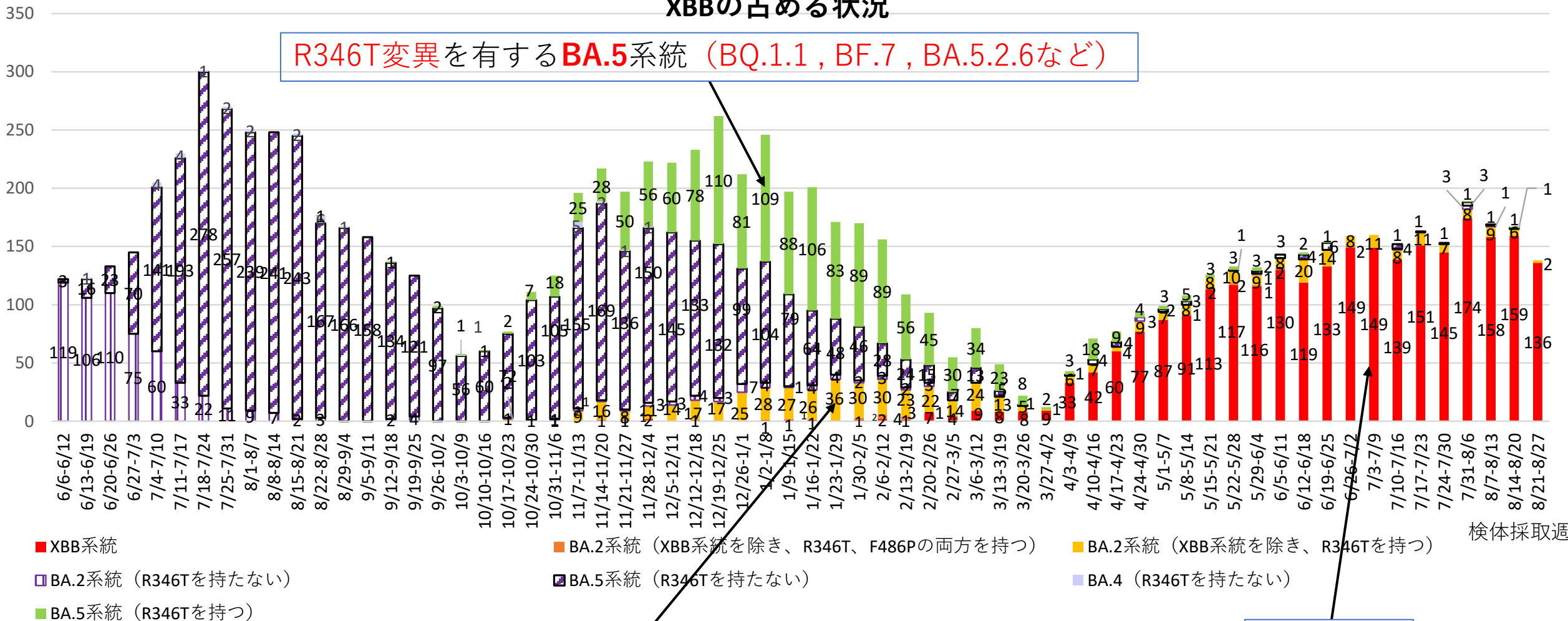
R346T変異を有するBA.2系統

R346TとF486P変異を有するBA.2系統

R346T変異・F486P変異を有するCOVID-19の亜型（BA.5系統、BA.2系統）の検体採取週別検出数

XBBの占める状況

R346T変異を有するBA.5系統（BQ.1.1, BF.7, BA.5.2.6など）



R346T変異を有するBA.2系統(XBB系統を除く)

XBB系統※

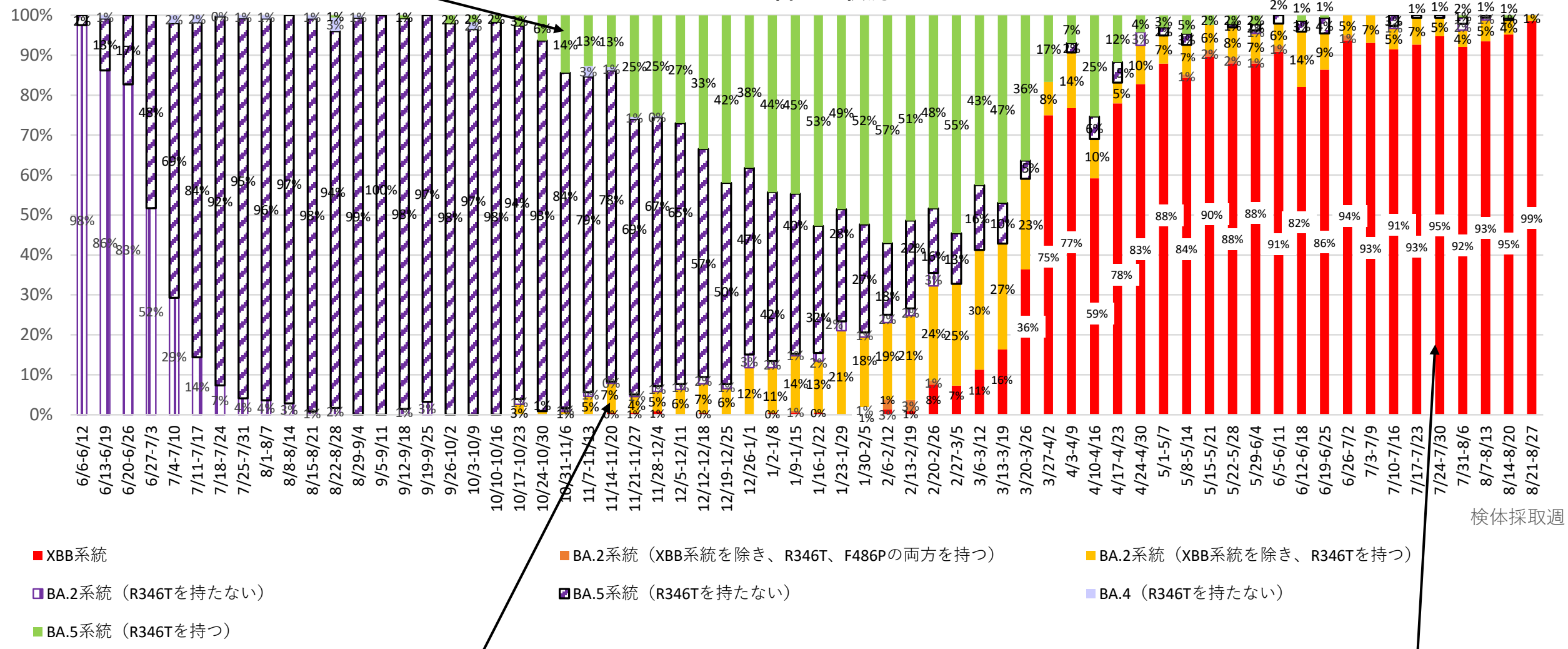
※XBB系統はいずれもR346T変異を有し、その多くはF486P変異を併せ持ちます。

R346T変異を有するBA.5系統 (BQ.1.1, BF.7, BA.5.2.6など)

2023/9/7現在
埼玉県

R346T変異・F486P変異を有するCOVID-19の亜型 (BA.5系統、BA.2系統) の検体採取週別検出割合

XBBの占める状況



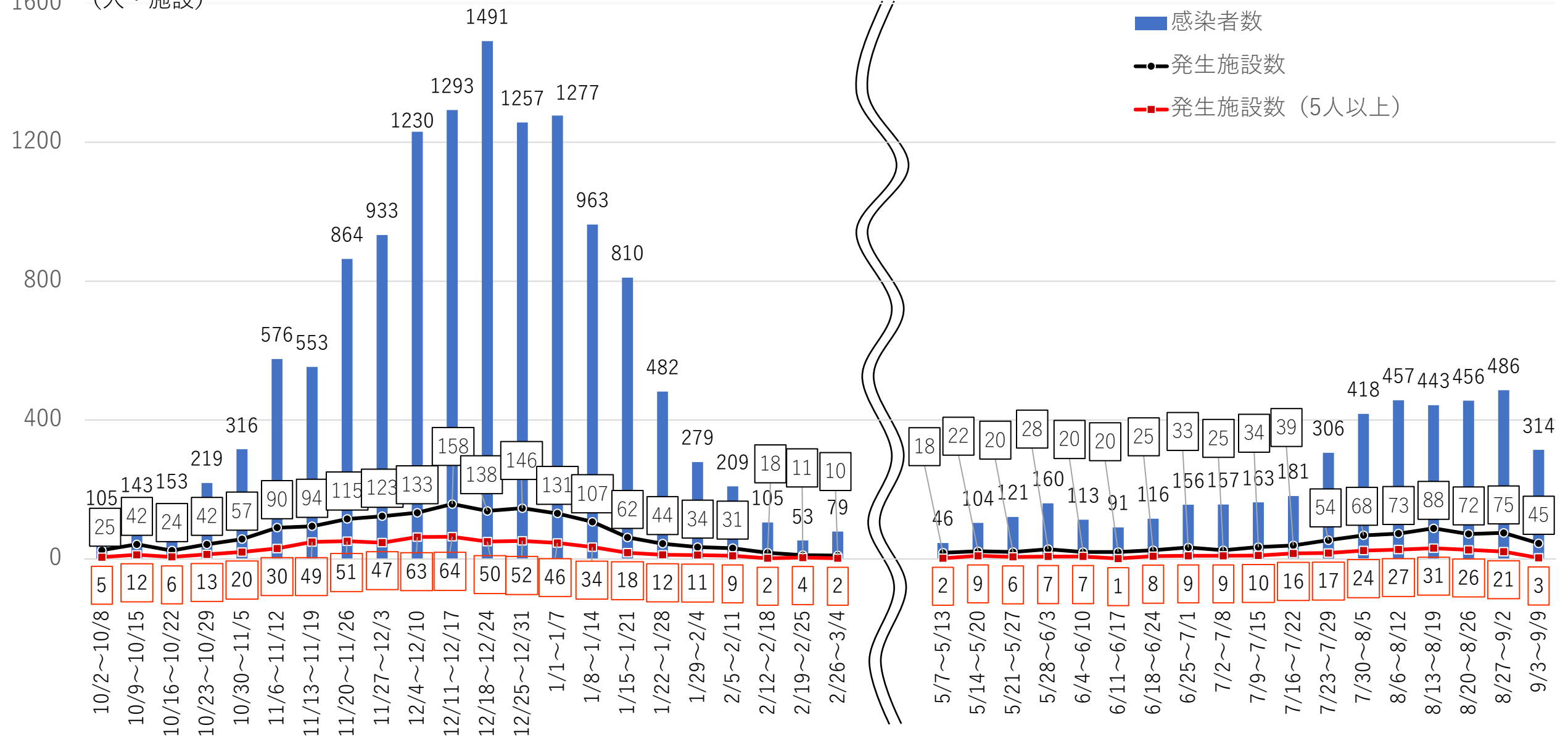
R346T変異を有するBA.2系統(XBB系統を除く)

XBB系統※

※XBB系統はいずれもR346T変異を有し、その多くはF486P変異を併せ持ちます。

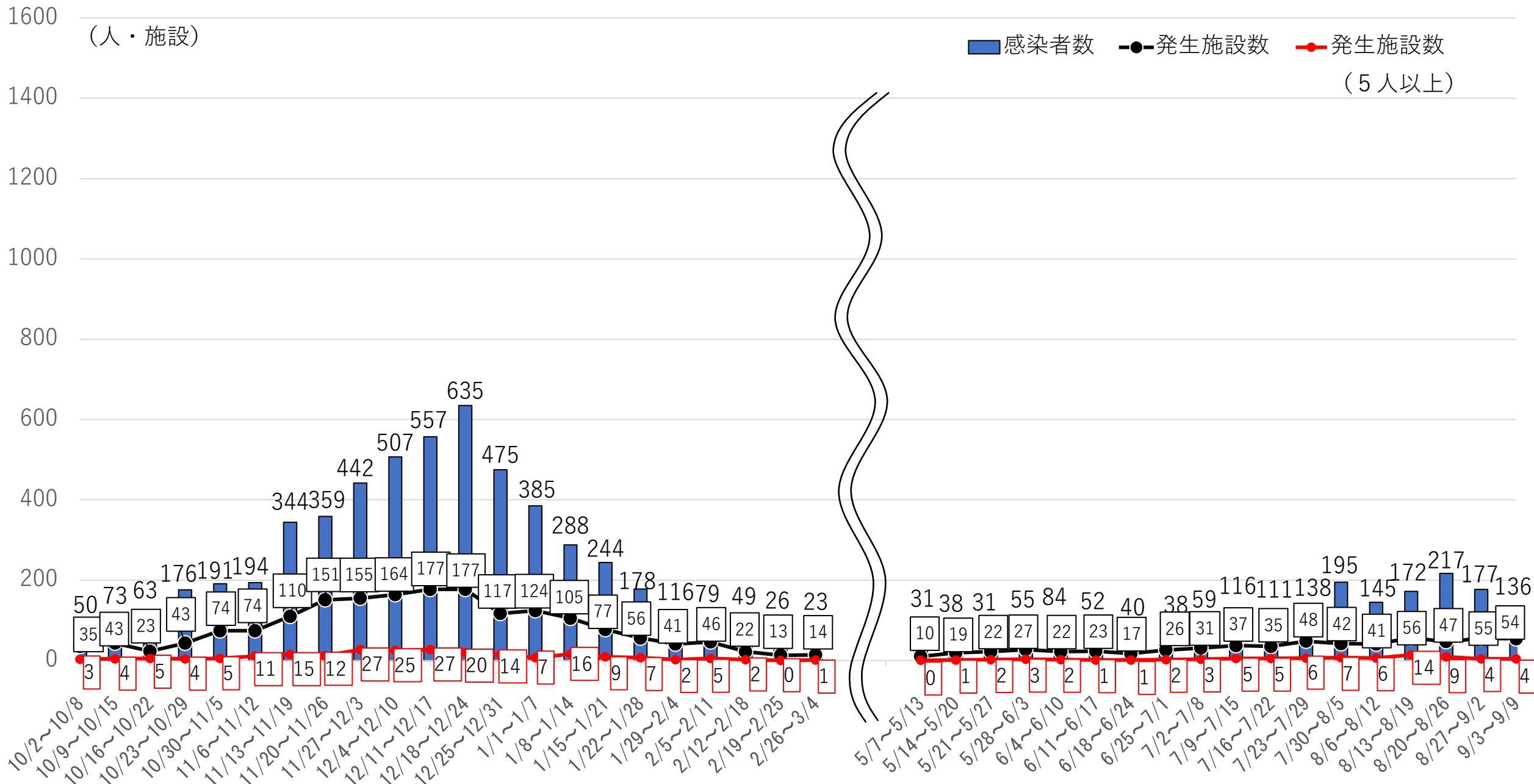
高齢者施設における感染発生状況(感染者数・施設数/週)

1600 (人・施設)



障害児者施設における感染発生状況(感染者数・施設数/週)

令和5年9月13日現在

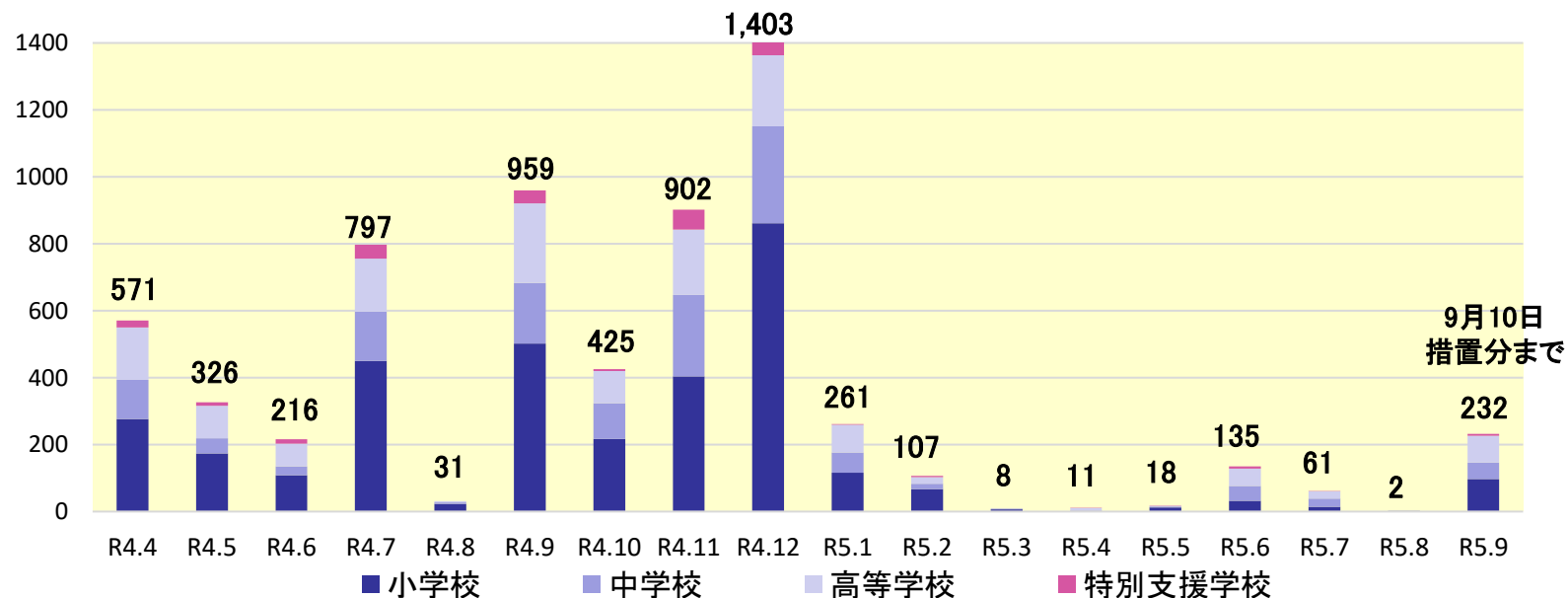


公立学校の感染状況

■ 臨時休業の状況(令和5年4月～)

	学校閉鎖						学年閉鎖						学級閉鎖						校種別計					
	R5						R5						R5						R5					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
小	0	0	0	0	0	0	1	7	5	1	0	10	1	5	27	13	2	87	2	12	32	14	2	97
中	1	0	0	0	0	0	0	0	12	4	0	8	0	3	32	21	0	41	1	3	44	25	0	49
高	0	0	2	0	0	5	1	0	5	2	0	13	6	2	45	19	0	62	7	2	52	21	0	80
特	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	7	1	0	5	1	1	7	1	0	6

■ 臨時休業の状況(令和4年4月～)



■ 児童生徒の出席停止の措置人数

①直近3週間

校種	～8/20	8/21～8/27	8/28～9/3
小中学校	夏季休業	387人	4,172人
県立学校		40人	855人

②直近3か月

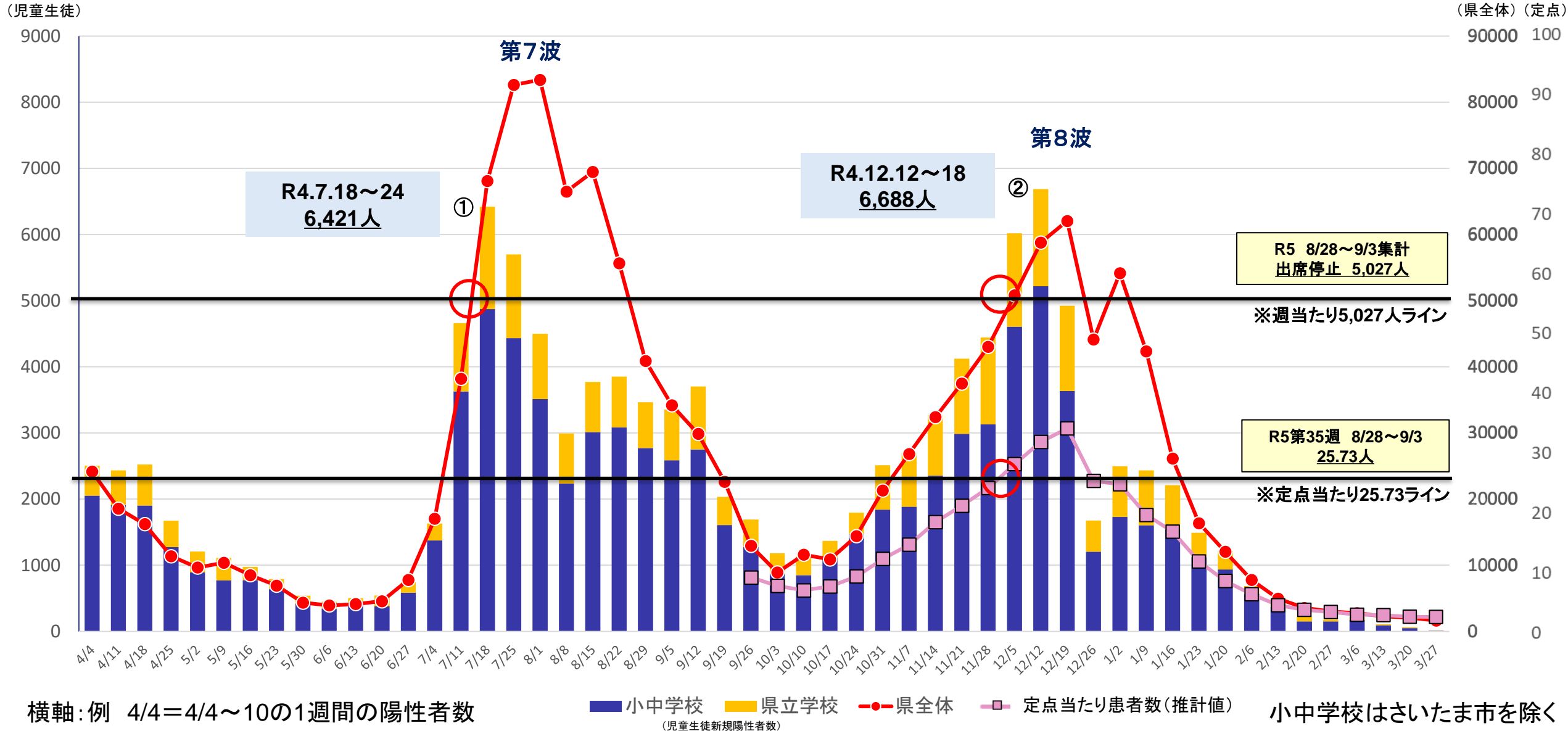
校種	5月	6月	7月
小中学校	2,283人	5,331人	3,644人
県立学校	616人	1,806人	1,239人

※小中学校はさいたま市除く

公立学校の子童生徒の新規陽性者発生動向（教育局）

公立学校の子童生徒の新規陽性者数と県全体の陽性者数

※子童生徒の陽性者数は陽性判明日ベース
 ※県全体は発表日の2日前をみなし陽性判明日とする



■ 夏季休業明けの学校における感染拡大防止

- 健康観察の実施、体調不良者の登校自粛を徹底
- 迅速かつ適切に学級閉鎖等を措置
- 学校の状況を踏まえ、必要に応じて活動場面に
応じた以下の感染症対策を検討・実施
 - ① 活動場面（授業・行事等）に応じて、身体的
距離の確保、「近距離」「対面」「大声」での
発声や会話を控えること等の対策の実施
 - ② 教職員や児童生徒への活動場面を限定した
一時的なマスク着用の推奨
- 文化祭等の学校行事における感染防止対策を徹底

■ 学校行事等における感染拡大の防止

- 感染拡大事例を踏まえた特に注意すべき場面と対策例
 - (1) 体育館に大人数が集まって行うイベント
 - * 一定時間ごとの定期的な換気 * 短時間での実施
 - * 入替え制・オンライン等を活用した入場者の制限
 - * 大声を伴う活動の制限
 - * 一時的・限定的なマスク着用の推奨
 - (2) 受付付近など来場者等が滞留しやすい場所
 - * サーキュレータ等の換気設備の重点的な設置
 - * 一時的な入場等制限 * 滞留防止の誘導アナウンス
 - * 掲示等による来場者等への注意喚起
 - (3) カーテンや暗幕・パーティションなどを利用した催し
 - * カーテン・暗幕の一部へのクリップ留め等による室内
空気の流れ確保
 - * サーキュレータ等の使用による強制換気
 - * 教職員等による定期的な換気状況の確認

- ① 県立学校に対し、夏季休業明け・学校行事等における感染拡大防止について通知し、対応を徹底
- ② 市町村教育委員会及び私立学校（総務部）に対し、適切な対応を要請
- ③ 県立学校・市町村教委から週単位の出席停止措置数（新規陽性者数）の報告を求め、感染動向を把握

新型コロナウイルスワクチンの接種実績

資料 1 2 - 1

(R5.9.10までの実績)

	令和5年5月8日以降の 接種回数(3回目以上)	(前週比)	うち高齢者	(前週比)
接種回数	1,322,887	(+5,662)	1,163,279	(+4,050)
接種率	17.9%	(+0.1)	58.9%	(+0.2)

【参考：全体】

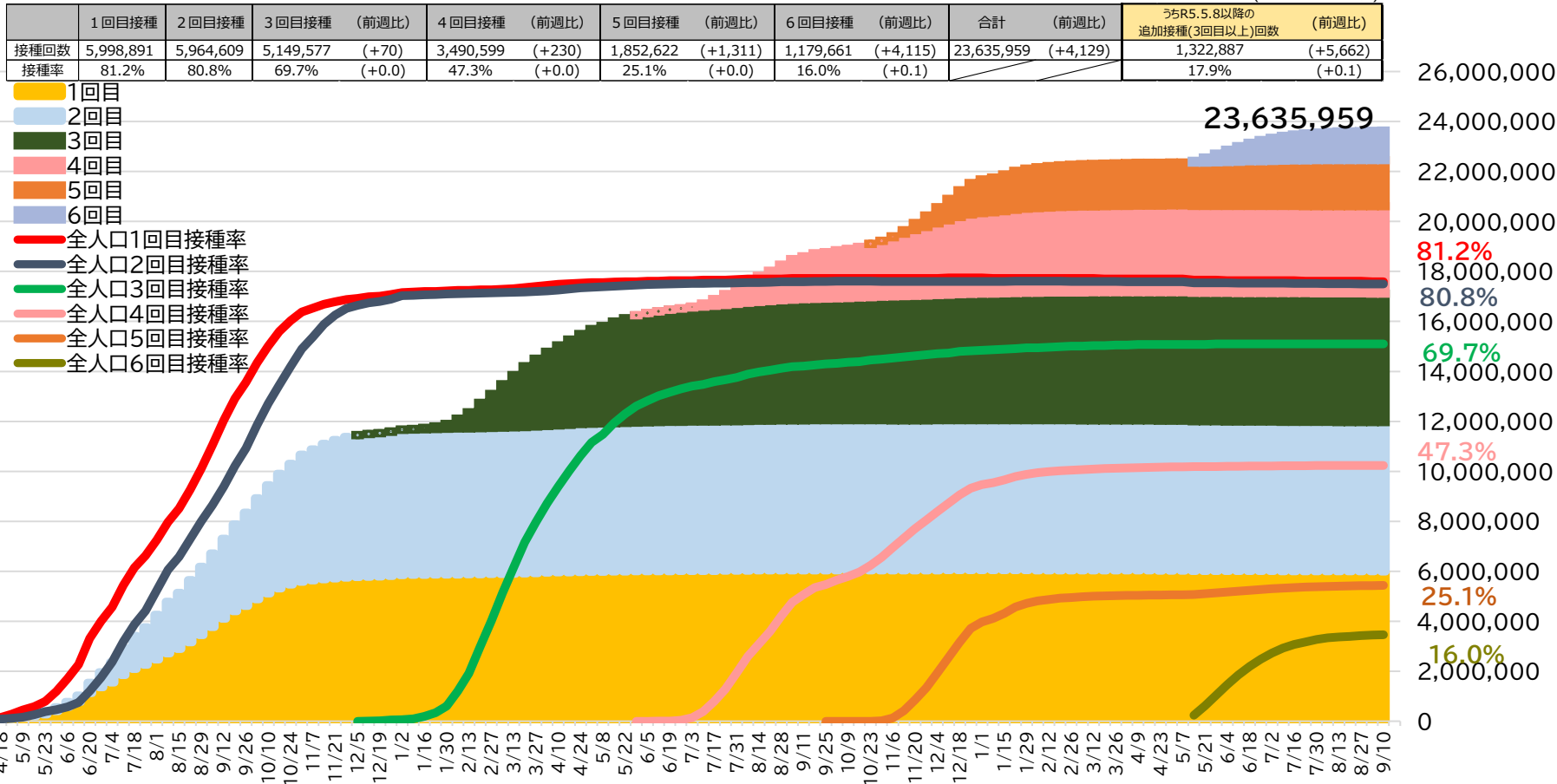
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
接種回数	5,998,891	5,964,609	5,149,577	3,490,599	1,852,622	1,179,661
接種率	81.2%	80.8%	69.7%	47.3%	25.1%	16.0%
うち高齢者の率	95.1%	94.9%	92.3%	85.8%	74.8%	54.6%

※接種率は、R4.1.1時点の埼玉県の住基人口(738万5,810人)に対する、VRSに登録された接種数の割合から算出

新型コロナウイルスの接種実績

資料 1 2 - 2

(R5.9.10までの実績)



※ 接種率は、R4.1.1時点の埼玉県の住基人口(738万5,810人)に対する、VRSに登録された接種数の割合から算出

令和5年度の新型コロナワクチン接種について

資料 1 2 - 3

◆ 令和5年度は重症者を減らすことを第一の目的として、特例臨時接種を継続

種別		令和5年春開始接種 (5月8日～9月19日)	令和5年秋開始接種 (9月20日～令和6年3月31日)
使用ワクチン		オミクロン株対応2価ワクチン	オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチン
12歳以上	65歳以上の高齢者	○	○
	基礎疾患あり		
	医療介護従事者等		
	上記以外 (健常な65歳未満)		
5歳～11歳	基礎疾患あり	○	
	上記以外 (健常な小児)	×	
6か月～4歳	基礎疾患あり	×	
	上記以外 (健常な乳幼児)		
初回接種 (6か月以上のすべての方)		従来型ワクチン又はオミクロン株対応2価ワクチン ※後者は8月7日から	XBB対応1価ワクチン


※ 高齢者や基礎疾患のある方は、予防接種法上の「接種勧奨」及び「努力義務」の対象

秋開始接種及び初回接種ともに、希望するすべての年代が接種可能だが、高齢者や基礎疾患のある方以外は「接種勧奨」及び「努力義務」の対象外

令和5年秋開始接種について

資料 12-4

◆ 9月20日から、新型コロナワクチンの**令和5年秋開始接種**がスタートします 

期 間	9月20日 ~ 令和6年 3月31日 (予定)
対 象	初回接種を終了した、 生後6か月以上の すべての方 
使 用 ワクチン	オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン
その他	<ul style="list-style-type: none">令和5年9月19日までに、新型コロナワクチンの追加接種を受けた方も、接種可能前回接種から3か月以上の間隔をあける必要あり

■ 初回接種について

- ・ 生後6か月以上で今まで未接種の方も、引き続き接種可能
- ・ 初回接種でも、9月20日以降から新たなXBB対応ワクチンでの接種が開始

～「埼玉県副反応専門相談窓口」の案内～

ワクチン接種後、副反応等が見られる場合に
看護師等へご相談することができます

☎ **0570-033-226** (365日24時間対応)

接種は引き続き「**無料**」です

～ 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方には、接種が推奨されています ～

ワクチンバスによる高齢者施設等への出張接種

①目的

医師・看護師・事務スタッフがチームで施設に赴き、**新型コロナワクチンの出張接種**を実施

- ◆ 高齢者など重症化リスクの高い方への接種
⇒ 新型コロナによる重症者の発生を防ぐ

③申し込み方法

STEP1 HPで事業概要や留意事項等を確認

STEP2 出勤希望日の2週間前までに県に申請書を提出(出勤は10/1~)

STEP3 希望を基に日程・時間を個別に調整

埼玉県 ワクチンバス

検索 

②接種対象者

1施設当たり
おおむね20人以上

◆ 県内高齢者施設・障害者施設の入所者

◆ 上記施設の従事者



④使用ワクチン等

◆ オミクロン株(XBB. 1. 5)対応
1価ワクチン(モデルナ社)

◆ 接種費用・出張費用ともに無料



ワクチンバスによる接種実績

資料 12-6

ワクチンバス実績(令和5年春開始接種)

※対象：県内高齢者施設・障害者施設の入所者及び当該施設の従事者



出動月	出動日数	出動先施設数 (延べ数)	接種人数
5 月	4日	4施設 (高齢者 4、障害者 0)	170人 (高齢者 170、障害者 0)
6 月	8日	11施設 (高齢者 6、障害者 5)	523人 (高齢者 313、障害者 210)
7 月	9日	10施設 (高齢者 9、障害者 1)	513人 (高齢者 489、障害者 24)
8 月	7日	8施設 (高齢者 5、障害者 3)	225人 (高齢者 148、障害者 77)
合計	28日	33施設 (高齢者24、障害者9)	1,431人 (高齢者1,120、障害者 311)

副反応疑い報告の状況

○全国の副反応疑い報告の状況(令和5年4月30日時点) ※1

	副反応疑い報告数		
		うち重い症状	
		うち死亡	
予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告	36,457件	8,638件	1,571件
接種後の死亡として報告された事例の総数※2	—	—	2,076件

※1 全国の総接種回数(令和5年4月30日時点): 382,821,300回

※2 予防接種法に基づく医療機関からの報告と、薬機法に基づく製造販売業者からの報告を合計し、重複を除外したものの接種後の死亡として報告された事例の総数のうち、ワクチンとの因果関係があると結論づけられた事例は2件

○埼玉県副反応疑い報告の状況(令和5年4月30日時点) ※3

医療機関から、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)に「新型コロナワクチンに係る副反応疑い報告」として報告がなされたものについて、厚生労働省から県に情報提供された状況については以下のとおり

予防接種法に基づく医療機関からの副反応疑い報告	年代別								
	65歳未満			65歳以上			不明 (年齢未記入)		
	うち重い症状		うち死亡	うち重い症状		うち死亡			
	うち死亡※4			うち死亡					
2,089件	327件	52件	1,734件	198件	10件	347件	129件	42件	8件

※3 埼玉県の総接種回数(令和5年4月23日時点): 22,357,189回(うち65歳未満: 13,616,279回、うち65歳以上: 8,628,322回、不明: 112,588回)

※4 現時点において、本県死亡事例について、ワクチンとの因果関係があると結論づけられた事例はない

埼玉県の対応について

コロナ感染者の死者・重症者を減らす戦略の目標を維持し、感染動向を注視するとともに、県民の安心・安全のため相談体制を継続する。また、新たな変異株・亜種の出現に備える。

新型コロナワクチンについて、副反応等に対する専門相談体制や、高齢者施設等へのワクチンバスによる出張接種を継続するなど、市町村を補完し、安全かつ円滑に接種を実施する体制を確保する。

ア 県民の相談体制の維持

発熱等で悩む方のために、県コロナ総合相談センター(0570-783-770)での電話相談を継続

イ 診療・検査医療機関の継続

診療や必要な検査を行う診療・検査医療機関を検索できるシステムを継続

ウ 入院医療費等の公費負担

入院医療費・治療薬の公費負担を継続(国の動向を注視)

エ 専門家派遣、研修の実施

高齢者施設等のクラスター対策として、COVMAT派遣及びeMATの実施

オ ワクチン副反応の専門相談窓口の運営

24時間対応の電話相談窓口を設置し、看護師等が副反応等の相談に対応

カ ワクチンバスの運営

医師、看護師が乗車したワクチンバスによる高齢者施設等への出張接種を実施

(1) 重症

- 県による病床確保 2 8 医療機関 7 3 床を確保

(2) 中等症以下

- 病床確保によらず、幅広い医療機関による対応
- 最大で208医療機関1,278人の受入可能な体制
- 院内患者がコロナ陽性となった場合でも、重症化しない限り院内での治療を継続することに県内病院の95%が同意



今夏の最大入院患者数 8/23(水) 1,002人(うち重症20人)

● 10月以降も幅広い医療機関でコロナ入院患者を受入れていただく

【10月以降のコロナ入院患者受入れ体制】

- ①重症：23医療機関 60人の受入可能な体制
- ②中等症・軽症：208医療機関 1,278人の受入可能な体制
- ③院内患者がコロナ陽性となった場合でも、重症化しない限り院内での治療を継続することに県内病院の95%が同意

【参考】

感染拡大時おける
最大の入院患者数

波	全体	(うち即応病床)	(うち即応病床外)	重症
第7波	1,749人(R4.8.13)	1,274人	475人	42人(R4.8.13)
第8波	1,684人(R5.1.9)	1,205人	479人	45人(R5.1.6)
今夏	1,002人(R5.8.23)	—	—	20人(R5.8.23)

* 国から10月以降も感染拡大時に限り病床確保を可能とする考えが示されたが、病床確保料など未確定な部分もあるため、今後医療機関の意見を聞きながら方針を定める予定

1 - 1. 医療提供体制の移行（外来・入院・入院調整）

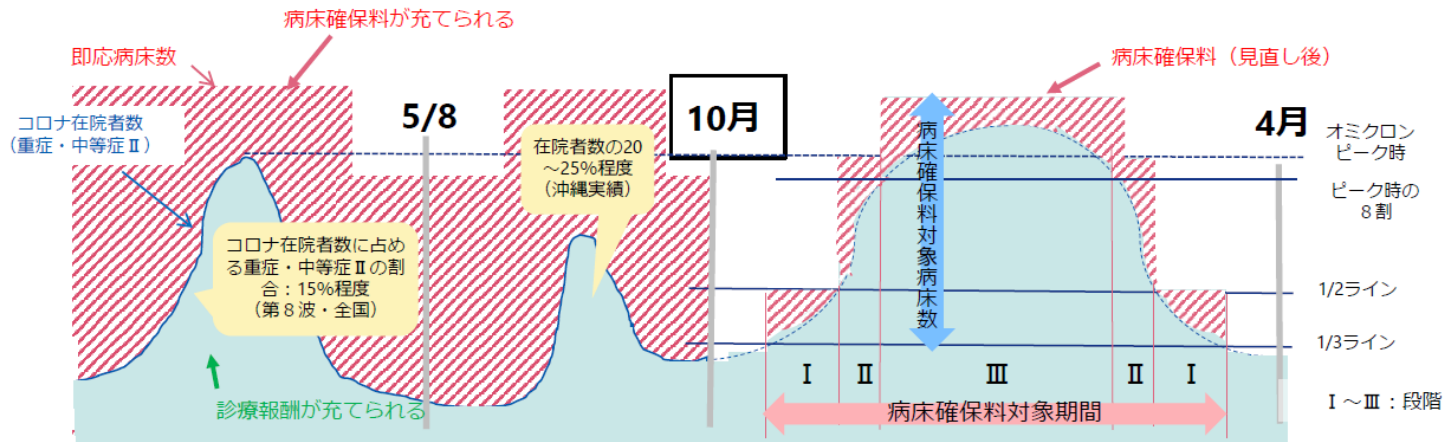
- 新型コロナの医療提供体制については、通常医療との公平性を考慮しつつ、9月末に向けて、「移行計画」等に基づき、外来対応医療機関の拡大、確保病床によらない形での入院患者の受入、医療機関間での入院先決定等への移行を段階的に進めてきた。
- 来年4月からの通常体制への完全移行に向けて、本年10月から来年3月まで「移行計画」を延長して引き続き確保病床によらない形での入院患者の受入促進等を進めつつ、冬の感染拡大に対応するため、期間・対象者を重点化した上で確保病床の仕組みも継続可能とする。

	3/10本部決定	5類移行前	現行(8月)	具体的な措置など（令和5年10月～令和6年3月）
外来	最大6.4万の医療機関での対応を目指す	約4.2万の医療機関 (患者を限定しない約2.3万)	約4.9万の医療機関 (患者を限定しない約3.6万) 【8月23日】	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新たに「移行計画」の対象に外来を追加 ⇒ 都道府県の実情に応じて、定期的に進捗管理しながら、対応医療機関数（患者を限定しない医療機関を含む）を更に拡充 <ul style="list-style-type: none"> ※医療機関名の公表は当面継続 ※重症化リスクの低い者の自己検査・自宅療養（含む自己検査キット・解熱鎮痛剤常備）、受診相談センター等の取組は継続 ➤ 設備整備や個人防護具の確保などの支援を継続
入院	約8,200の全病院での対応を目指す	約3,000の医療機関 最大入院者 約5.3万人 (うち、確保病床 約3.1万人、確保病床外 約2.2万人)	約8,300の医療機関 (うち、病院は約7,300、有床診療所は約1,000) 約5.8万人の受入（うち、確保病床 約2.3万人、確保病床外 約3.4万人） 【移行計画】	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「移行計画」を延長し、新たな医療機関による受入れを促進 ➤ 確保病床の対象・期間を重点化した上で継続 ➤ クラスター発生時に休止せざるを得ない病床への補助 ➤ 設備整備や個人防護具の確保などの支援を継続 ⇒ 全ての病院で、機能に応じた入院患者の受入を促進 ⇒ 確保病床によらない形での入院患者の受入を促進 <ul style="list-style-type: none"> ※5類感染症への移行後に廃止となった臨時的医療施設（新型インフルエンザ特別措置法）のうち必要なものはその機能を存続
入院調整	原則、医療機関間による入院先決定	都道府県保健所設置市特別区	原則、医療機関間による入院先決定	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き、医療機関間で入院先決定 ➤ 病床状況の共有のためのG-MISなどITの活用推進 ➤ 円滑な移行のため、当面、行政による調整の枠組みを残す（感染拡大局面における困難ケースなど、必要に応じて支援） ➤ 妊産婦、小児、透析患者は、都道府県における既存の調整の枠組みに移行

1-2. 病床確保料の取扱い①（本年10月から来年3月まで）

- 新型コロナの入院医療体制については、10月以降は病床確保を要請しないことを想定し、9月末までの「移行計画」等に基づく取組を進めた結果、幅広い医療機関による対応が拡大し、概ね順調に移行が進んでいる。
- 10月以降については、引き続き、確保病床によらない形での入院患者の受入を進めつつ、冬の感染拡大を想定し、対象等を重点化して病床を確保することを可能とする。
- 確保病床については、通常医療との公平性・効率的な病床運営を考慮し、感染状況に応じた効率的・効果的な運用が必要。このため、病床確保料については、対象範囲を「重症・中等症Ⅱを中心とした入院患者」（約1.5万人（新型コロナの全入院者数の25%程度））に重点化する。また、国において感染状況に応じた段階や即応病床数の目安を示し、それに応じて病床確保料の支給を行う。

<病床確保のイメージ（重症・中等症Ⅱ）>



イベント(学校の文化祭など)で新型コロナの感染が増えています！

- ◇ 体調不良者のイベント参加による感染
- ◇ 受付付近など人が滞留する場所での感染
- ◇ 暗幕の使用などによる換気が十分でない室内での感染 など

体調不安や発熱などの症状がある場合は外出を控えましょう

- 外出を控え安静にし、体調悪化時は診療・検査医療機関を受診しましょう
- 受診に迷ったときは、埼玉県コロナ総合相談センター（0570-783-770）にお電話を

基本的な感染防止対策の継続を

- 換気、手洗いや手指消毒など、人が多く集まるイベントでも基本的な感染防止対策を継続しましょう
- 医療機関受診時や高齢者施設訪問時など、重症化リスクの高い方と会うときはマスクを着用しましょう

重症化予防のためワクチン接種の検討を

- 9月20日から、全年代を対象とした「令和5年秋開始接種」がスタートします
- 特に重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方には、接種が推奨されています